消防年報

（令和４年版）

西臼杵広域行政事務組合消防本部

（令和５年刊行）

はじめに

この年報は、令和４年中における西臼杵広域行政事務組合（構成町：高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町）消防本部の消防現況と、消防業務に関する諸般の事項を収録し、消防行政を広く一般に紹介するために編集したものです。

この年報の各表は、令和４年１月から令和４年１２月までの１年間を統計し、これによらない表及び単位については、必要に応じて各表の上部に記載しました。

令和５年１０月

西臼杵広域行政事務組合消防本部

もくじ　INDEX

【総　説】

1　位置と地勢　・・・・・・・・・・　1
2　管轄面積、人口、世帯数　・・・　2
3　西臼杵消防のあゆみ　・・・・・　2
4　歴代管理者、消防長　・・・・・　7
5　消防庁舎等の現況　・・・・・・　8

【総務編】

1　組合の概要・・・・・・・・・・　9
（1）議会の組織・・・・・・・・・　9
（2）組合の組織・・・・・・・・・　9
（3）消防本部、消防署の組織・・・　9
2　人事・教養・勤務の状況・・・・10
（1）消防職員の階級別配置状況・・10
（2）消防職員の階級別年齢調　・・・11
（3）消防職員の消防学校等教育受講状況・・・　11
（4）消防職員の資格、免許取得状況・・・　12
（5）消防職員の勤務体制・・・・・・12
（6）勤務職員の内訳・・・・・・・・13
（7）消防職員の採用と退職状況・・・14
3　消防財政・・・・・・・・・・・・15
（1）消防費予算状況・・・・・・・・15
（2）構成町別分担金の状況・・・・・16
（3）消防費決算状況・・・・・・・・16

【警防編】

1　消防機関の出動状況・・・・・・17
2　応援協定・・・・・・・・・・・・17
（1）消防相互応援協定・・・・・・17
（2）隣接消防本部（県外）との消防相互応援協定・・17
（3）その他の協定・・・・・・・・17
3　緊急消防援助隊の登録状況・・・18
4　緊急消防援助隊の備品一覧・・・18
5　消防車両等現有状況・・・・・・18
6　特殊機械器具現有状況・・・・・19
7　町別消防水利設置状況・・・・・20

【予防編】

1　火災の概況・・・・・・・・・・・21
（1）火災総括表・・・・・・・・・・21
（2）町別火災発生件数・・・・・・21
（3）月別火災発生状況・・・・・・22
2　過去の火災発生状況・・・・・・22
（1）過去５年間の町別火災発生状況・・・22
（2）過去５年間の月別火災発生状況・・・23
（3）過去５年間の時間帯別火災発生状況・・・23
（4）過去５年間の原因別火災発生状況・・・24
（5）過去５年間の火災による死傷者の状況・・・24
（6）火災件数と損害額の推移・・・25
3　予防啓発行事・・・・・・・・・・26
4　台帳整備防火対象物数・・・・・27
5　予防査察・・・・・・・・・・・・28
6　消防同意の状況・・・・・・・・・29
7　消防用設備等の検査・・・・・・29
8　各種予防関係届出の状況・・・・30
9　り災証明書の申請及び発行状況・・・・30

10　危険物規制の概要・・・・・・・・３１
11　危険物施設数・・・・・・・・・・３１
12　危険物施設立入検査状況・・・・３２
13　危険物関係許認可等の状況・・・３２
14　煙火消費許認可等の状況・・・・３２
15　消防広報活動・住民指導等
の状況・・３３

【救急・救助編】

《救急編》
1　救急の概況・・・・・・・・・・・３４
2　事故種別・町別出動状況・・・・３５
3　事故種別・町別搬送人員状況・・３５
4　事故種別・医療機関別
搬送人員・・・・３６
5　傷病程度別・年齢別搬送人員・・３７
6　月別救急出動状況・・・・・・・・３８
7　時間帯別救急出動件数・・・・・３９
8　現場到着所要時間別出動
件数・・・３９
9　収容所要時間別搬送人員・・・・３９
10　救急救命士有資格者数と
救急救命処置等実施数・・・４０
《救助編》
1　救助の概況・・・・・・・・・・・４０
2　事故種別・町別救助出動状況・・４１

【通信指令編】

1　通信指令業務の概要・・・・・・４２
2　１１９番受信状況・・・・・・・・４２
3　通信指令施設・・・・・・・・・・４３
4　無線電話機設置状況・・・・・・４４
5　通信指令系統図・・・・・・・・・４５

【消防団編】

1　消防団の概要・・・・・・・・・・４６
2　各町消防団正副団長・・・・・・４６
3　階級別消防団員数・・・・・・・４６
4　各町消防団の構成と
人員・装備・・・・・４７
5　消防車両等の現有状況・・・・・４９

総説

1　位置と地勢

当消防本部が管轄する西臼杵郡は、宮崎県の北西部に位置する 3 町（高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町）で構成され、大分県、熊本県と境を接する九州山地のほぼ中央に位置しており、東西 39 km、南北 31 kmの広がりをもち、総面積は 686.93 km²で宮崎県の 8.9%を占める地域です。豊かな森、郡内を東西に貫流する一級河川・五ヶ瀬川と、その支流である大小河川が様々な恵みをもたらし、農林業、畜産業、観光業を主要産業としています。

鮮やかな新緑や色とりどりの紅葉など、変化に富んだ四季折々の景観は、訪れる人々の目を楽しませる観光資源となっています。また、神話と伝説の町・高千穂町の高千穂の夜神楽（国指定重要無形民俗文化財）や国の名勝天然記念物・高千穂峡、日之影町の豊かな森と渓谷の清流を楽しむ森林セラピー、標高 600mの高地で寒暖差と美しい水を活かして栽培された葡萄からできる五ヶ瀬町の五ヶ瀬ワインなどが観光の呼び物となっています。

また、国道 218 号高千穂日之影道路の整備も進められており、雲海橋交差点～日之影深角 IC 間が平成 30 年 11 月 11 日に、日之影深角 IC～平底交差点間が令和 3 年 8 月 21 日に開通し、西臼杵地域と延岡・熊本両方面を結ぶ緊急輸送道路としての機能確保に大きく寄与する自動車専用道路となっています。

◇西臼杵郡の位置

2　管轄面積・人口・世帯数

（令和5年1月1日現在）

区分	面積(㎢)	R2国勢調査(速報)		R4.1.1住基		R5.1.1住基		前年比	
		人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数
高千穂町	237.54	11,649	4,516	11,655	4,972	11,328	4,927	△ 327	△ 45
日之影町	277.67	3,637	1,492	3,726	1,644	3,592	1,609	△ 134	△ 35
五ケ瀬町	171.73	3,476	1,234	3,606	1,538	3,503	1,513	△ 103	△ 25
計	686.94	18,762	7,242	18,987	8,154	18,423	8,049	△ 564	△ 105

3　西臼杵消防の歩み

西臼杵広域行政事務組合消防本部は、平成27年4月1日に県内10番目の消防本部として運用を開始した常備消防組織です。

昭和 23 年に消防組織法が施行され、宮崎県内でも次々と常備消防組織が設置される中、西臼杵郡（高千穂町・日之影町・五ヶ瀬町）には常備の消防組織が置かれることはなく、長い間非常備消防組織（消防団）のみで火災等の災害対応に当たってきました。救急業務については、町役場あるいは町立病院に救急車を置き、役場職員等が 119 番通報を受けて出動し、傷病者を搬送する体制をとっていました。しかしながら、多様化する災害の形態、救急需要が増大するにつれて救急業務に専門的な知識が求められるようになってきたことなどを背景として、行政そして住民の間にも消防常備化の機運が高まってきました。

消防常備化に向け平成 20 年から西臼杵消防常備化検討会等において具体的な検討が始まり、平成24年には西臼杵郡3町が消防常備化について覚書に調印。以降、庁舎建設、車両・資機材購入、消防・救急無線及び通信指令システムの整備など着実に準備を進め、運用開始にこぎ着けました。消防常備化に向けた動きから運用開始後の西臼杵消防本部のあゆみについては以下のとおりです。

平成２０年	
１２月	西臼杵消防常備化検討会及び作業部会発足
平成２１年	
１月	常備化へ向けて広域消防視察（愛知県、静岡県）
２月	常備化へ向けて小規模単独常備消防視察（大阪府、和歌山県）
４月	第１回常備化作業部会
	第１回常備化検討会
１１月	第２回常備化作業部会
平成２２年	
２月	常備化へ向けて視察（奈良県）
７月	第３回常備化作業部会
８月	第２回常備化検討会
１０月	第１回常備化協議会
平成２３年	
２月	第２回常備化協議会
４月	第３回常備化協議会
８月	第４回常備化協議会
１２月	第５回常備化協議会
平成２４年	
３月	第３回常備化検討会
４月	第６回常備化協議会
５月	常備化覚書調印式
６月	第７回常備化協議会
９月	第４回常備化作業部会
平成２５年	
１月	常備化へ向けて視察（大分県）
４月	西臼杵広域行政事務組合発足
	西臼杵消防常備化準備室設置（高千穂町役場内）
	消防職員として任用予定の７名が消防学校初任科入校（高千穂町５名、日之影町１名、五ヶ瀬町１名）
	第１回常備化準備会（常備化準備室職員任命）
	消防庁舎、デジタル無線実施設計入札
５月	第２回常備化準備会
	常備化準備室専門監に前延岡市消防本部消防長　三星文男氏就任
６月	常備化へ向けて視察（熊本県、高知県、県内消防本部）
	消防学校（警防・特殊災害科）２名入校
７月	消防学校（救助科）２名入校
	消防庁舎地質調査委託
８月	第３回常備化準備会
	西臼杵地区広域消防常備化運営計画制定
９月	三町（副町長）延岡市へ職員派遣依頼
	常備化準備会　第１回財政部会
１０月	消防庁舎予定地造成工事開始
	常備化準備会　第１回病院部会
	常備化準備会　第２回財政部会
１２月	消防学校（危険物科）４名入校
平成２６年	
１月	初任科卒業生（５名）延岡市消防本部で実務研修
	第４回常備化準備会

	常備化準備会　第３回財政部会
２月	常備化準備会　第１回消防部会
	消防学校（火災調査科）５名入校
３月	消防車両入札（消防ポンプ車他５台）
	消防庁舎建築主体工事及び消防救急デジタル無線・消防指令システム整備事業入札
４月	初代消防長に三星文男氏就任
	常備化準備室長に甲斐教也氏就任
	常備化準備室を５名体制に増員
	（高千穂町３名、日之影町１名、五ヶ瀬町１名）
	職員１２名を採用し、１０名が消防学校初任科入校
	（高千穂町２名、日之影町５名、五ヶ瀬町５名）
	消防庁舎起工式
	消防庁舎備品入札
６月	常備化準備会　第２回消防部会を開催
	第５回常備化準備会
８月	連絡車（ホンダＮ−ＢＯＸ）を購入
１０月	常備化準備室専門監に前東児湯消防組合消防本部消防長　佐藤修三氏就任
	消防学校（救急科）９名入校
	（高千穂町２名、日之影町３名、五ヶ瀬町４名）
１１月	消防学校（救助科）７名入校
	（高千穂町４名、日之影町１名、五ヶ瀬町２名）
１２月	水槽車（日野レンジャー）、ポンプ車（日野デュトロ）、救助工作車（日野レンジャー）を購入
平成２７年	
１月	消防本部次長に佐藤修三氏就任
	延岡市消防本部より職員２名（隊長級）の派遣を受け、開署に向けて訓練、地理調査、研修を開始
２月	消防学校（予防査察科）に３名入校
	高規格救急車（トヨタハイエース）を購入
３月	器材搬送車（三菱キャンター）、指揮車（トヨタプリウス）を購入
	消防庁舎建設工事が完了
４月	消防救急デジタル無線、消防指令システム工事が完了
	西臼杵広域行政事務組合消防本部・消防署運用開始
	職員３６名（派遣職員２名含む）
	西臼杵広域行政事務組合庁舎の落成式を開催
	延岡市消防本部へ救急救命士１名が研修出向（６ヶ月間）
	高規格救急車（２台）、軽救急車を高千穂町から譲り受ける
	職員２名を採用し、１名が消防学校初任科に入校
６月	消防学校（警防・特殊災害科）に２名入校
１０月	延岡市消防本部へ救急救命士１名が研修出向（６ヶ月間）
１２月	消防学校（危険物科）４名入校
平成２８年	
１月	消防学校（中級幹部科）に２名入校
２月	消防学校（火災調査科）に４名入校
４月	職員３名を採用し、１名が消防学校初任科に入校
	延岡市消防本部へ救急救命士１名が研修出向（６ヶ月間）

６月	消防学校（警防・特殊災害科）に２名入校
	消防学校（救助科）に３名入校
８月	宮崎県消防操法大会（審査員３名派遣）
１０月	延岡市消防本部へ救急救命士１名が研修出向（６ヶ月間）
平成２９年	
１月	消防学校（中級幹部科）に４名入校
２月	消防学校（予防査察科）に４名入校
３月	延岡市消防本部職員２名派遣終了
４月	職員１名を採用し、消防学校初任科に入校（職員数３５名）
	救急小隊１隊を緊急消防援助隊に登録
６月	消防学校（救助科）に１名入校
７月	平成２９年九州北部豪雨被災地（大分県中津市・日田市）に緊急消防援助隊として救急小隊１隊（第１～第２次、延べ７人）を派遣
１１月	延岡市消防本部へ救急救命士１名が研修出向（６ヶ月間）
	平成２９年度緊急消防援助隊九州ブロック合同訓練に参加（佐賀県武雄市　救急小隊・支援隊各１隊　隊員４名）
１２月	九州地区警防実務研修会（福岡市消防学校）に１名参加
平成３０年	
１月	消防学校（火災調査科）に２名入校
	九州地区予防実務研修会（福岡市消防学校）に１名参加
２月	アステラス製薬株式会社から高規格救急車１台の寄贈を受け救急３号車を更新
	九州地区救急実務研修会（福岡市消防学校）に１名参加
	消防学校（警防・特殊災害科）に１名入校
３月	消防学校（初級幹部科）に１名入校
４月	第２代消防長に佐藤修三氏就任
	職員３名を採用し、消防学校初任科に入校（職員数３８名）
６月	消防学校（警防・特殊災害科）に２名入校
	消防学校（救助科）に２名入校
８月	消防大学校（幹部科５４期）に１名入校
１０月	消防学校（救急科）に１名入校
	延岡市消防本部へ救急救命士１名が研修出向（６ヶ月間）
１１月	平成３０年度緊急消防援助隊九州ブロック合同訓練に参加（鹿児島県東串良町　救急小隊・支援隊各１隊　隊員４名）
１２月	九州地区警防実務研修会（福岡市消防学校）に１名参加
平成３１年	
１月	九州地区予防実務研修会（福岡市消防学校）に１名参加
	消防学校（中級幹部科）に２名入校
２月	消防学校（初級幹部科）に３名入校
	九州地区大規模災害等対応実務研修会（福岡市消防学校）に１名参加
３月	消防学校（予防査察科）に３名入校
４月	第３代消防長に日高一昭氏就任
	職員２名採用（職員数３８名）
	高千穂町を会場として宮崎県消防長会春季総会及び宮崎県消防職員意見発表会が開催され、意見発表会に職員２名が出場
	九州消防長会消防職員意見発表会（佐世保市）に佐藤良亮消防士長が宮崎県代表として出場

令和元年	
６月	消防大学校（幹部科５７期）に１名入校 消防学校（救助科）に１名入校
７月	消防広報「西臼杵消防だより」第１号をカラー印刷４ページで発行
８月	消防・救急フェスタ２０１９を開催 全国消防救助技術大会（岡山市）水上の部（種目：基本泳法）に齊藤豪消防司令補が宮崎県代表として出場
１０月	西臼杵広域行政事務組合のホームページ閲覧開始 消防長査閲訓練を初めて実施 第１回宮崎県域消防指令業務共同運用検討委員会
１１月	宮崎県が会場（高原町ほか）となった、緊急消防援助隊九州ブロック合同訓練に運営員として６名参加
１２月	消防学校（危険物科）に１名入校
令和２年	
１月	九州地区予防実務研修会（福岡市消防学校）に１名参加 消防学校（火災調査科）に１名入校 第２回宮崎県域消防指令業務共同運用検討委員会
２月	九州地区大規模災害等対応実務研修会（福岡市消防学校）に１名参加 第３回宮崎県域消防指令業務共同運用検討委員会（書面会議）
３月	消防学校（警防・特殊災害科）に１名入校
４月	消防学校（初級幹部科）に１名入校 新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言発令（全国への発令は４月１６日）
５月	消防関係行事等は軒並み中止、延期、または規模縮小での開催
６月	緊急事態宣言解除
７月	消防学校（救助科）に１名入校
８月	令和２年７月豪雨被災地（熊本県人吉市）に緊急消防援助隊として救急小隊１隊（第１～第３次、延べ１２人）を派遣 消防学校（無線資格取得講習）に１名入校
１１月	第４回宮崎県域消防指令業務共同運用検討委員会
令和３年	
１月	消防学校（予防査察科）に２名入校 新型コロナウィルス感染症拡大による２度目の緊急事態宣言発令 宮崎市消防局に救助業務実務研修のため職員１名を派遣
２月	消防学校（中級幹部科）に１名入校
３月	消防学校（初級幹部科）に４名入校
４月	緊急事態宣言解除 ３月２５日に福島県から始まった「TOKYO 2020オリンピックトーチリレー」が４月２５日に宮崎県に入り、県内は高千穂町をスタート地点として南へ縦断
５月	新型コロナウィルス感染症拡大に伴い各地でまん延防止等重点措置及び緊急事態宣言が発令 宮崎県が独自の緊急事態宣言を発令（５月１０日から５月３１日まで）（以降新型コロナ感染症関連は割愛）
６月	西臼杵広域行政事務組合消防本部衛生管理規程制定、衛生推進者を１名選任
７月	消防学校（救助科）に１名入校 消防学校（化学災害・テロ時における解毒剤注射器使用に係る講

	習）に４名入校
８月	消防学校（無線資格取得講習）に１名入校
１０月	第５回宮崎県域消防指令業務共同運用検討委員会
１１月	第６回宮崎県域消防指令業務共同運用検討委員会
１２月	九州地区警防実務研修会（福岡市消防学校）に１名参加
	消防指令業務共同運用に係る基礎資料に関する説明会
	消防学校（危険物科）に１名入校
令和４年	
１月	第７回宮崎県域消防指令業務共同運用検討委員会（WEB 会議）
	消防学校（火災調査科）に１名入校
	宮崎市消防局に救助業務実務研修のため職員１名を派遣
２月	消防学校（警防・特殊災害科）に１名入校
３月	第８回宮崎県域消防指令業務共同運用検討委員会
	消防学校（初級幹部科）に４名入校
４月	第９回宮崎県域消防指令業務共同運用検討委員会
５月	第１０回宮崎県域消防指令業務共同運用検討委員会
６月	消防学校（救助科）に１名入校
８月	第１１回宮崎県域消防指令業務共同運用検討委員会
	第５０回全国消防救助技術大会（東京・立川）ロープブリッジ渡過の部に甲斐貴政消防士長が出場し入賞
１１月	宮崎市消防局に予防業務実務研修のため職員１名を派遣
１２月	消防学校（予防査察科）に１名入校
	九州地区警防実務研修会（福岡市消防学校）に１名参加

４　歴代管理者・消防長

西臼杵広域行政事務組合管理者　　※組織改編以降

歴代	氏　名	就　任	退　任	備　考
初代	内倉　信吾	平成 25 年 4 月 1 日	平成 31 年 1 月 18 日	高千穂町長
２代	甲斐　宗之	平成 31 年 1 月 19 日		同上

西臼杵広域行政事務組合消防長

歴代	氏　名	就　任	退　任	備　考
初代	三星　文男	平成 26 年 4 月 1 日	平成 30 年 3 月 31 日	前職：延岡市消防本部消防長
２代	佐藤　修三	平成 30 年 4 月 1 日	平成 31 年 3 月 31 日	前職：東児湯消防組合消防長
３代	日髙　一昭	平成 31 年 4 月 1 日		前職：宮崎市消防局南消防署副署長

５　消防庁舎等の現況

【名称】

西臼杵広域行政事務組合消防本部、西臼杵消防署

【所在地】

〒８８２-１１０１

宮崎県西臼杵郡高千穂町大字三田井１３４６番地１

【施設概要】

種　別	構　　造	建築年月	経過年	面　　積		
				敷地面積	建築面積	延面積
庁舎棟	鉄骨造2階建	平成27年2月	8 年	3,294.96㎡	990.68㎡	1,366.8㎡
訓練塔	主塔） 鉄骨造7階建 副塔） 鉄骨造4階建	平成27年2月	8 年		主塔） 50㎡ 副塔） 50㎡	主塔） 175㎡ 副塔） 100㎡
資機材庫	鉄骨造平屋建	平成27年2月	8 年		100㎡	100㎡

総　務

1　組合の概要

（１）議会の組織（令和５年４月１日現在）

議　　会	10名	監 査 委 員	2名	公 平 委 員 会	3名
高千穂町　4名				高千穂町　1名	
日之影町　3名				日之影町　1名	
五ヶ瀬町　3名				五ヶ瀬町　1名	

（２）組合の組織（令和５年４月１日現在）

〈西臼杵郡〉

構成町	
	高千穂町
	日之影町
	五ヶ瀬町

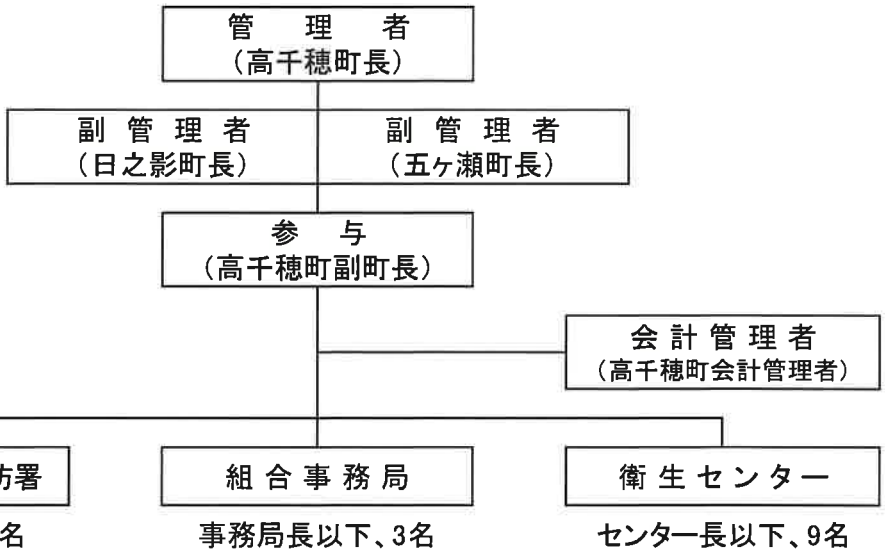

（３）消防本部、消防署の組織（令和５年４月１日現在）

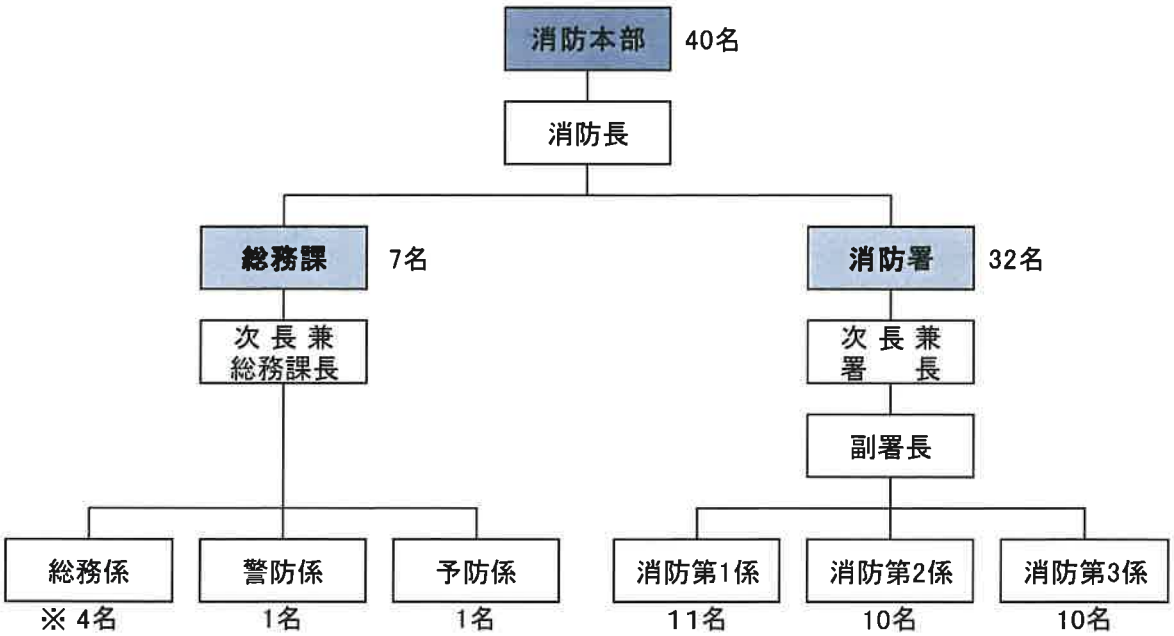

2　人事・教養・勤務の状況

（1）消防職員の階級別配置状況

（令和5年4月1日現在）

区分 ＼ 階級			消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防士	合計
消防本部	消防長		1					1
	次長			2				2
	総務課	総務課長		(1)				(1)
		総務係			1	1	＊2	＊4
		予防係			1			1
		警防係			1			1
	小計		1	2	3	1	2	9
消防署	署長			(1)				(1)
	副署長			1				(1)
	1係			(1)	2	5	3	11
	2係			1	2	5	2	10
	3係			1	2	6	1	10
	小計			3	6	16	6	31
合計（比率%）			1 (2.5)	5 (12.5)	9 (22.5)	17 (42.5)	8 (20.0)	40

※（　）内は兼務を示す。　＊総務係には初任科入校者2名を含む

（２）消防職員の階級別年齢調

（令和5年4月1日現在）

年齢＼階級	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防士	合計	比率(%)
～ 19歳					1	1	2.5
20歳 ～ 24歳					1	1	2.5
25歳 ～ 29歳				4	4	8	20.0
30歳 ～ 34歳			2	7	1	10	25.0
35歳 ～ 39歳			3	4	1	8	20.0
40歳 ～ 44歳			4	1	1	6	15.0
45歳 ～ 49歳		2				2	5.0
50歳 ～ 54歳		1				1	2.5
55歳 ～	1	2				3	7.5
合計	1	5	9	16	9	40	100

（３）消防職員の消防学校等教育受講状況

（令和5年4月1日現在）

区分＼年度			27	28	29	30	R1	R2	R3	R4	R4年度までの派遣実績
宮崎県消防学校	初任科		1	1	1	3					27
	幹部科	初級			1	3	1	4	4	2	15
		中級	2	4		2		1		1	9
	警防・特殊災害科		2	2	1	2	1		1	1	15
	救助科			3	1	2	1	1	1	1	20
	危険物科		3				1		1		9
	火災調査科		3		2		1		1		12
	予防査察科			4		3		2		1	12
	救急科					1					16
九州地区実務研修	警防				1	1			1	1	4
	予防				1	1	1			1	4
	救急				1						1
	大規模災害対応					1	1			1	3
救急救命九州研修所										1	1
消防大学校（幹部科）						1	1				2

（４）消防職員の資格、免許取得状況

（令和5年4月1日現在）

資格等＼階級		消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防士	合計	比率（%）
大型一種		1	4	9	16	7	37	92.5
小型移動式クレーン運転			4	9	16	7	36	90.0
玉掛け			4	9	16	7	36	90.0
酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者			4	9	16	7	36	90.0
無線従事者		1	3	7	5	3	19	47.5
危険物取扱者		1		5	3		9	22.5
消防設備士			2	3			5	12.5
小型船舶操縦士		1		1			2	5.0
ガス溶接				1			1	2.5
潜水士				1		1	2	5.0
救急救命士			2	3	9	3	17	42.5
予防技術者	防火査察	1	2	5	3		11	27.5
	消防設備	1	1	3			5	12.5
	危険物	1	1	1			3	7.5

（５）消防職員の勤務体制

職員の勤務体制は、「毎日勤務」と「交替制勤務」の２つに分けられます。

【毎日勤務】

毎日勤務は、８時３０分から１７時１５分までの勤務であり、一般的な勤務体制です。

勤務時間計　7時間45分

【交替制勤務】

交替制勤務は、８時３０分から翌日８時３０分までの２４時間（１当務）であり、消防第１係、第２係及び第３係による３部制をとっています。

勤務時間は、１当務２４時間のうち１６時間であり、その他の時間は、休憩・仮眠時間に割り振られています。

勤務時間計　16時間

【勤務サイクル】

火災や救急などの現場に対応する消防署は、２４時間３６５日を通じて出動体制の確保を要するため、３つの係で交替制の勤務を行っています。

交替制勤務では、週の勤務時間数や週休日が毎日勤務者と同等になるように、勤務サイクル（３週間を１サイクルとして繰り返し）を設定しています。

3部制の勤務サイクルモデル

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
曜日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
1係	○		◆	○		○		◆	○		◆	○		○		◆	○		□	◆	◆
2係	◆	○		◆	○		○		◆	○		□	◆	◆	○		◆	○		○	
3係		◆	○		□	◆	◆	○		◆	○		○		◆	○		◆	○		○

※ ○…当務　□…半日日勤　◆…週休　空欄…勤務明け（非番日）

（６）勤務職員の内訳

（令和5年4月3日現在）

毎日勤務	交替制勤務	その他派遣等	実員数	条例定数
7	31	2	40	40

※毎日勤務者　　消防長、次長兼署長、次長兼総務課長、総務課員４名
　交替制勤務者　　消防署員３１名
　その他派遣等　　消防学校初任科入校

（７）消防職員の採用と退職状況

区分 年度	採用者数	退職者数	退職事由	
			定年等	自己都合
27	30	1		1
28	3	2		2
29	1	2	2	
30	5	2	1	1
1	2			
2		1	1	
3	1			
4				

※当消防本部は、平成２７年４月に運用を開始。そのため、平成２７年度については、前年度までに西臼杵３町で消防職員として新規採用されていた職員等（行政職員であった者を含む）を、西臼杵広域行政事務組合職員として一斉に採用したもの。

3　消防財政

（1）消防費予算状況

【歳入予算】　（単位：千円）

款	節	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(5-4)
分担金及び負担金	消防費分担金	312,654	351,879	352,387	362,268	382,660	20,392
	事務組合負担金(消防分)	22,074	33,488	36,910	37,800	32,361	−5,439
使用料及び手数料	消防手数料	101	101	100	100	100	0
財産収入	利子及び配当金	1	1	1	1	1	0
寄附金	一般寄附金	1	1	1	1	1	0
繰入金	消防施設等整備基金繰入金	1	1	1	1,380	2,690	1,310
繰越金	繰越金	1	1	1	1	1	0
諸収入	雑入	10	10	10	10	10	0
	コミュニティー助成事業	0	0	0	0	0	0
	雇用保険等個人負担金	246	246	246	246	162	−84
県支出金	消防費県補助金	0	0	0	0	0	0
合計		335,089	385,728	389,657	401,807	417,986	16,179

【歳出予算】　（単位：千円）

目	節	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(5-4)
常備消防費	報酬	0	1,366	1,357	1,357	1,345	−12
	給料	118,825	121,130	124,160	127,019	133,646	6,627
	職員手当等	89,908	93,795	97,229	98,160	102,517	4,357
	共済費	49,398	49,787	47,198	52,700	53,204	504
	賃金	1,739	0	0	0	0	0
	報償費	175	175	210	188	218	30
	旅費	1,765	1,375	1,425	1,880	2,519	639
	需用費	9,000	8,883	9,133	8,556	12,802	4,246
	役務費	2,886	3,185	3,315	3,165	3,249	84
	委託料	2,462	975	674	675	702	27
	使用料及び賃借料	5,095	5,187	4,688	4,763	4,654	−109
	原材料費	0	0	0	0	0	0
	備品購入費	50	336	234	0	0	0
	負担金、補助及び交付金	1,654	1,074	885	3,174	1,978	−1,196
	小計	282,957	287,268	290,508	301,637	316,834	15,197
消防施設費	需用費	4,198	3,984	3,750	4,867	8,351	3,484
	役務費	866	1,408	1,127	1,501	842	−659
	委託料	9,958	10,108	11,301	11,380	10,124	−1,256
	工事請負費	0	0	0	0	0	0
	備品購入費	600	600	1,172	500	495	−5
	積立金	20,000	30,000	30,000	30,000	30,000	0
	公課費	53	392	55	402	55	−347
	小計	35,675	46,492	47,405	48,650	49,867	1,217
※公債費		16,457	51,968	51,744	51,520	51,285	−235
消防費合計		335,089	385,728	389,657	401,807	417,986	16,179

※　公債費については、消防関係費用のみ算出し消防費として計上。

（２）構成町別分担金の状況

（単位：千円）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減 R5−R4
高千穂町	162,455	183,118	183,594	186,918	184,647	3,324
日之影町	78,226	87,899	87,920	91,752	104,432	3,832
五ヶ瀬町	71,973	80,862	80,873	83,598	93,581	2,725
計	312,654	351,879	352,387	362,268	382,660	9,881

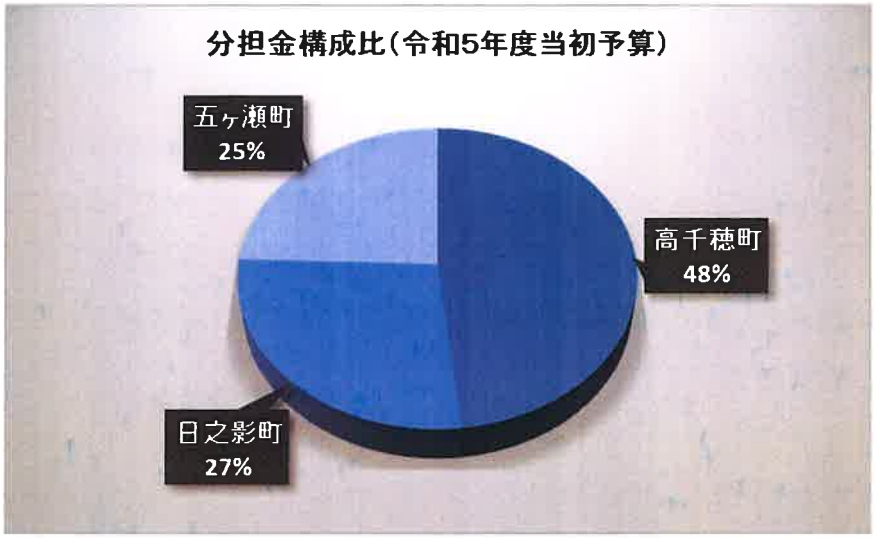

（３）　消防費決算状況

区分 / 年度	消防費決算額（千円）	内訳 常備消防費（千円）	内訳 消防施設費（千円）	内訳 公債費（千円）	西臼杵広域行政事務組合会計決算額（千円）	組合会計決算額に対する消防費の割合（%）	人口1人当たり消防費（円）	1世帯当たり消防費（円）
27	282,904	244,899	32,822	5,183	769,360	36.8%	13,374	34,509
28	300,035	260,881	34,083	5,071	827,661	36.3%	14,480	37,000
29	315,575	249,657	55,132	10,786	861,088	36.7%	15,441	39,207
30	324,288	267,776	40,045	16,467	824,124	39.3%	16,178	40,526
1	348,233	275,287	56,490	16,456	902,153	38.6%	17,702	43,726
2	393,159	281,888	59,304	51,967	956,837	41.1%	19,760	47,529
3	390,673	289,013	49,917	51,743	965,572	40.5%	20,095	47,597
4	396,300	296,704	48,076	51,520	1,048,860	37.8%	20,872	48,602

警防

1　消防機関の出動状況

（令和4年中）

区分＼種別	火災	救急	救助	風水害等の災害	演習・訓練等	広報・指導	警防調査	火災調査	特別警戒	捜索	予防査察	誤報等	その他
出動回数	20	957	25	0	281	110	56	21	2	4	238	0	188
出動延人員	175	2753	89	0	652	220	155	49	5	16	407	0	380

2　応援協定

（1）消防相互応援協定

協定名称	協定締結年月日	協定締結機関	協定の目的
宮崎県消防相互応援協定	平成30年5月11日	26市町村 宮崎県東児湯消防組合消防本部 西諸広域行政事務組合消防本部 西臼杵広域行政事務組合消防本部 宮崎県	県内で大規模又は特殊な災害が発生し、市町村等が単独では対応できない場合において、相互の消防力を活用して災害に対処する。

（2）隣接消防本部（県外）との消防相互応援協定

協定締結年月日	協定締結機関	協定の目的
平成27年　8月　1日	上益城消防組合消防本部（熊本県上益城郡）	管轄する区域の境界付近において発生した災害に際し、相互に応援して効果的な消防活動を行い、被害を最小限度に防止する。
平成28年　3月　2日	阿蘇広域行政事務組合消防本部（熊本県阿蘇郡）	
平成28年　3月　23日	豊後大野市消防本部（大分県）	
平成28年　3月　24日	佐伯市消防本部（大分県）	
平成28年　4月　1日	竹田市消防本部（大分県）	

（3）その他の協定

災害応急対策に必要な消防用水等の確保に関する協定

協定締結年月日	協定締結機関	協定の目的
平成28年10月17日	西臼杵生コン事業協同組合	火災等の災害時において、消防用水等の確保が困難な場合に、供給の協力要請について、適切かつ円滑な運営を期する。

3　緊急消防援助隊の登録状況

登録年月日	登録部隊の種類	部隊数
平成29年 4月　1日	救急小隊	1

4　緊急消防援助隊の備品一覧

品　　名	数 量	品　　名	数 量
エアーテント（3m×4m×2m）一式	1	スポットクーラー	1
ポータブルヒーター	1	簡易トイレ一式	1
発電機　100V-2. 8kVA	1	テーブル	1
簡易ベッド	4	椅子	4
ベッド用マット	4	ランタン	1
寝袋	4	クーラーボックス　50ℓ	1

5　消防車両等現有状況

（令和5年4月1日現在）

区分／名称	車種	製造会社	取得年月	ポンプ型式 駆動方式等	備考
ポンプ車	普通ポンプ車（CD-Ⅰ）	日野	H 26. 12	2段バランスタービン （A2級） 4WD	水　800 ℓ積載 単独整備
水槽車	小型動力ポンプ付水槽車	日野	H 26. 12	小型動力ポンプB2級 4WD	水　5,000 ℓ積載 単独整備
救助工作車	Ⅱ型	日野	H 26. 12	4WD	単独整備
広報車	ワンボックス	トヨタ	H 27. 2	4WD	単独整備
資器材搬送車	普通トラック	三菱	H 27. 2	4WD	単独整備
救急1号車	高規格救急車	トヨタ	H 27. 2	4WD	単独整備
救急2号車	高規格救急車	トヨタ	H 25. 3	4WD	高千穂町譲渡
救急3号車	高規格救急車	トヨタ	H 30. 1	4WD	アステラス製薬寄贈
軽救急車	軽ワンボックス	ホンダ	H 17. 2		高千穂町譲渡
指揮車	普通乗用車	トヨタ	H 27. 1		単独整備
連絡車	軽乗用車	ホンダ	H 26. 8		単独整備

6　特殊機械器具現有状況

（令和5年4月1日現在）

区分	品　　名	数量
警防用資器材	クアドラノズル	4
	ラインプロポーショナー	1
	ディスクストレーナー	2
	ウォーターチャージャー	1
	小型高圧送水装置（BPポンプ）	1
	簡易水槽	1
	背負式水のう（ジェットシューター）	15
救助器具	三連はしご	2
	かぎ付はしご	2
	マット型空気ジャッキ一式	1
	大型油圧式救助器具（ホルマトロ）	1
	充電式油圧救助器具	1
	救助用縛帯	1
	サバイバースリング	1
	平担架	1
	バスケット担架	1
	スケッドストレッチャー	2
	救助用簡易起重機（アリゾナボーテックス）	1
	可搬ウインチ（チルホール）	2
	ロープウインチ	1
	救命索発射装置（レスキューショット）	1
破壊器具	エンジンカッター	1
	チェーンソー	2
	空気鋸（タイガーエアソー）	1
	電動ハンマー	1
	削岩機	1
	携帯用コンクリート破壊器具	1
保安器具	空気呼吸器（プレッシャデマンド型）	15
	空気呼吸器用ボンベ	30
	送排風機	1
	耐電衣一式	2
	ウエットスーツ	4
	救命胴衣	5
	防刃ベスト	3

区分	品　　名	数量
測定器具	携帯警報器	15
	熱画像直視装置	1
	ガス測定器	5
	北川式検知管	1
	検電器	4
救急活動用資器材	自動式人工呼吸器（パラパック）	1
	AED	4
	自動式心マッサージ器（ルーカス）	1
	自動心肺蘇生器（クローバー3000）	1
	傷病者観察用モニター	3
	傷病者モニター兼除細動器（MRx）	2
	スクープストレッチャー	4
	バックボード一式	3
	KED	1
	ソフト担架（レスキューシート、布担架）	6
	陰圧式固定具（バキュームスプリント）	2
	骨盤固定具（T-POD）	3
救急訓練用資器材	高度処置訓練用人形（セーブマン）	1
	蘇生訓練用人形（全身）	5
	蘇生訓練用人形（半身）	4
	蘇生訓練用人形（ジュニア）	1
	蘇生訓練用人形（ベビー）	5
	AEDトレーナー	4
	静脈路確保モデル	1
水防資器材	木づち	3
	たこづち	2
	木杭	17
	土のう袋	600
	ブルーシート	25
その他	訓練用人形（コータロー）	2
	救命ボート（ゴム製、船外機なし）	1
	煙体験ハウス	1
	携帯用GPS（ガーミン）	2
	車両移動器具一式（ゴージャッキ）	1
	バルーン照明器具	1

7　町別消防水利設置状況（防火水槽、消火栓）

（令和5年4月1日現在）

種別／区域	防火水槽					消火栓（私設含む）				合計
	100㎡以上	60㎡以上100㎡未満	40㎡以上60㎡未満	40㎡未満	小計	放口65mm	放口50mm	放口40mm	小計	
高千穂町	19	10	326	52	407	270	27	15	312	719
日之影町	11	12	158	50	231	155	43	93	291	522
五ヶ瀬町	8	24	120	22	174	92	37	5	134	308
合　計	38	46	604	124	812	517	107	113	737	1549

※1　西臼杵消防本部で水利として登録している施設を計上。
※2　消防水利については各町で整備。

予 防

１　火災の概況

西臼杵消防本部管内の令和４年中の火災件数は２０件で、前年と比べると３件減少しました。当消防本部管内における火災の特徴として、たき火や火入れを原因とした、農耕地、田畑のあぜや林野などでの火災が多くなっています。令和４年中の火災において、死者や負傷者は発生していません。

（１）火災総括表

区　分		令和3年 (A)	令和4年 (B)	増減 (B)-(A)
火災総件数(件)		23	20	△ 3
建　物　火　災		10	5	△ 5
林　野　火　災		8	6	△ 2
車　両　火　災		1	2	1
そ の 他 の 火 災		4	7	3
焼損棟数(棟)				
全　焼		14	4	△ 10
半　焼		0	0	0
部 分 焼		1	1	0
ぼ　や		4	0	△ 4
り災世帯数(世帯)		5	1	△ 4
り災者数(人)		18	1	△ 17
死傷者数(人)	(死　者)	1	0	△ 1
	(負傷者)	5	0	△ 5
建物焼損床面積(㎡)		1,096	395	△ 701
建物焼損表面積(㎡)		8	0	△ 8
林野焼損面積(a)		131	85	△ 46
焼損車両台数		1	3	2
損害額(千円)		30,532	11,010	△ 19,522

（２）町別火災発生件数

（令和４年中、単位：件）

種別＼町名	高千穂町	日之影町	五ヶ瀬町	合　計
建　物	0	1	4	5
林　野	6	0	0	6
車　両	2	0	0	2
そ の 他	7	0	0	7
合　計	15	1	4	20

（３）月別火災発生状況

令和４年中の火災発生件数を月別に見ると、１月から４月と８月から１２月にかけて発生しています。特に１月から３月には、年間発生件数の約６割を占める１２件の火災が発生しており、それらの出火原因のほとんどは、農地等への火入れからの延焼によるものです。

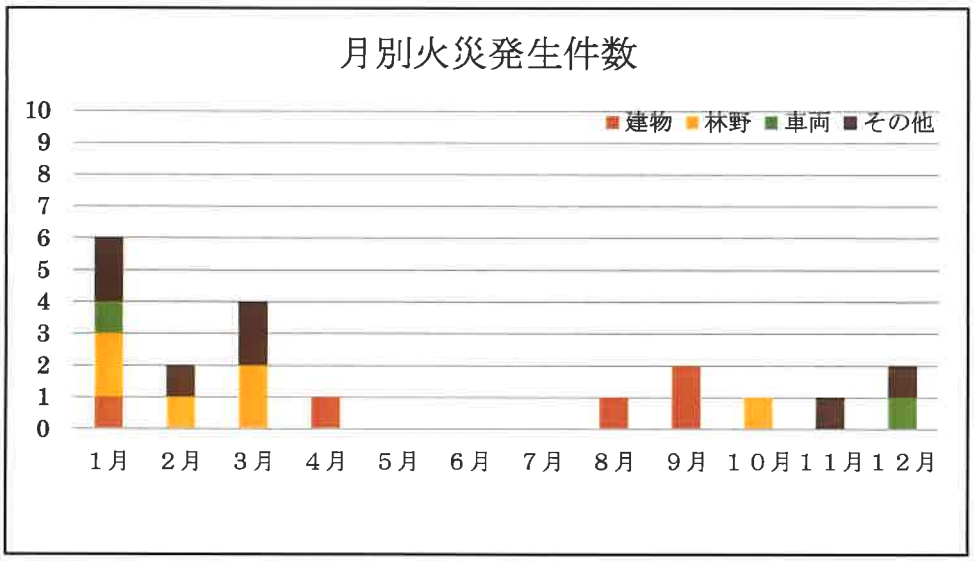

２　過去の火災発生状況

（１）過去５年間の町別火災発生状況

各町の火災発生件数に増減はあるものの、３町合わせて年間２０件前後で推移しています。

（単位：件）

	高千穂町	日之影町	五ヶ瀬町	合　計
令 和 4 年	15	1	4	20
令 和 3 年	15	5	3	23
令 和 2 年	9	5	1	15
令 和 元 年	8	3	1	12
平 成 30 年	13	2	2	17

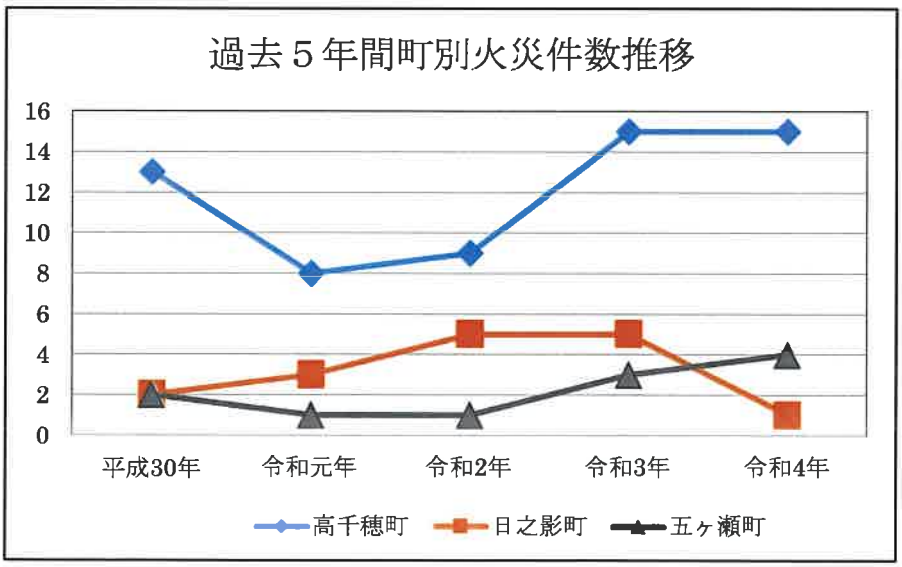

（２）過去５年間の月別火災発生状況

過去５年間の火災件数を月別で見ると、冬場から春先の１２月から４月にかけて火災が多く発生しています。この時期は、暖房器具の使用頻度が増えることに加え、火入れやたき火を行う機会が多く、これを原因とした「林野火災」や「その他火災」が増えていることによります。

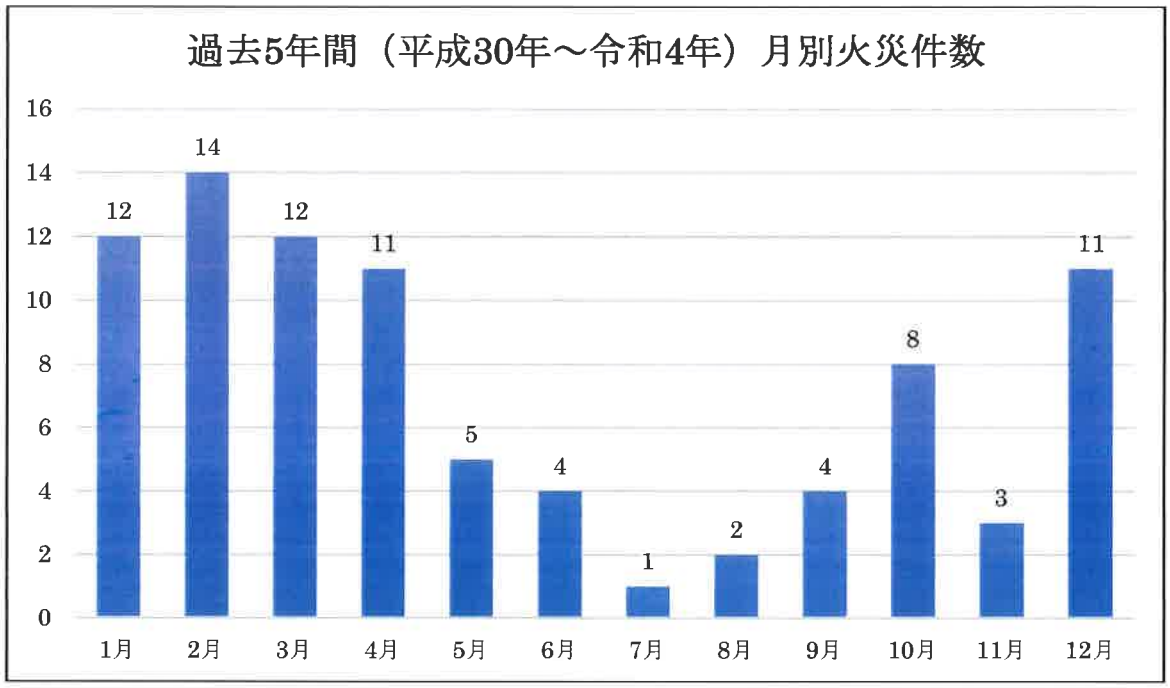

（３）過去５年間の時間帯別火災発生状況

人々が活動する日中の時間帯に火災が発生することが多く、１０時から１８時の時間帯が全体の約７３％を占めています。これは、火入れやたき火などを原因とする林野火災、その他火災が火災件数全体の半数以上を占めていることから、日中の火災件数が多くなる結果になっていると考えられます。

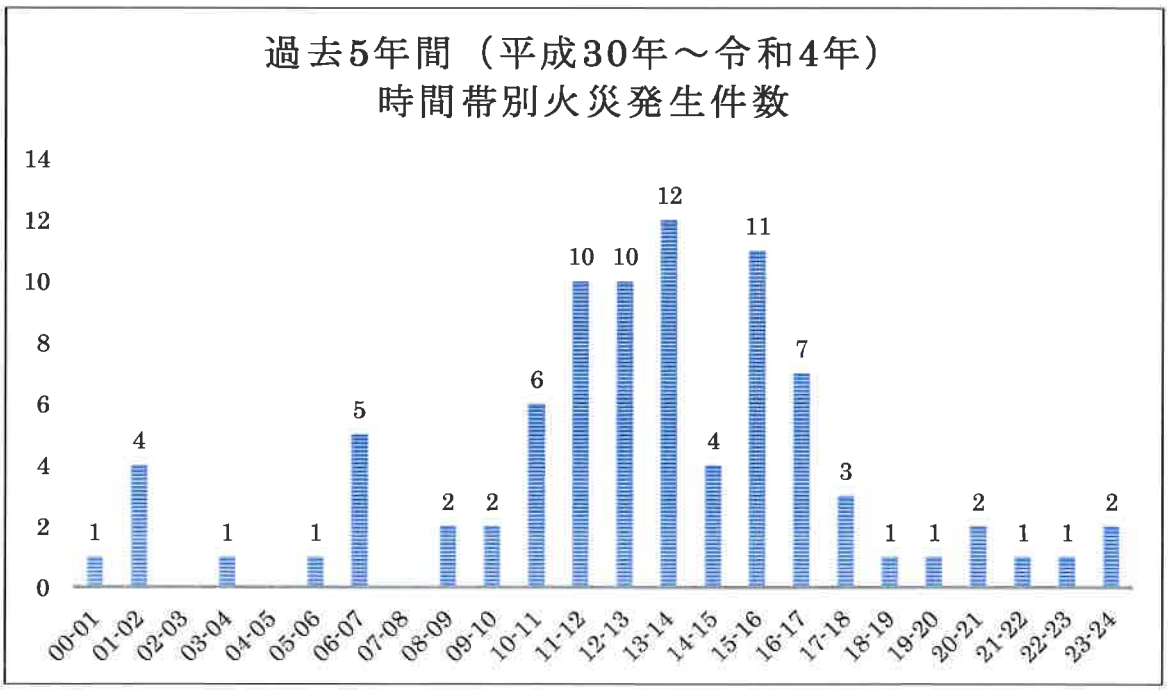

（４）過去５年間の原因別火災発生状況

過去５年間の火災における出火原因は、「その他」「不明・調査中」を除けば、「火入れ」が最も多くなっています。「不明・調査中」には、火災原因調査を行ったが、建物等の焼損が激しく、原因が推定はされるものの特定に至らなかったもの、又は調査中のものが含まれます。なお、管内においては全国の出火原因で１位となっている「たばこ」を原因とした火災は発生していません。

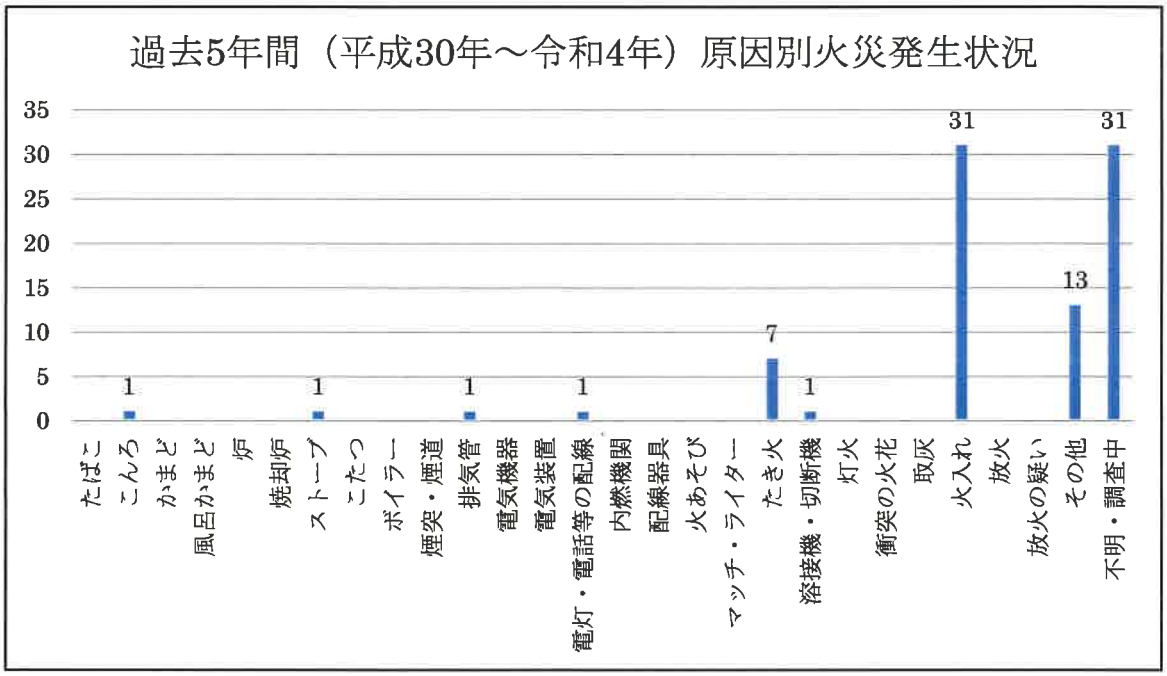

（５）過去５年間の火災による死傷者の状況

火災による死傷者は、平成３０年以降発生していませんでしたが、令和３年は１名の死者と５名の負傷者が発生しました。

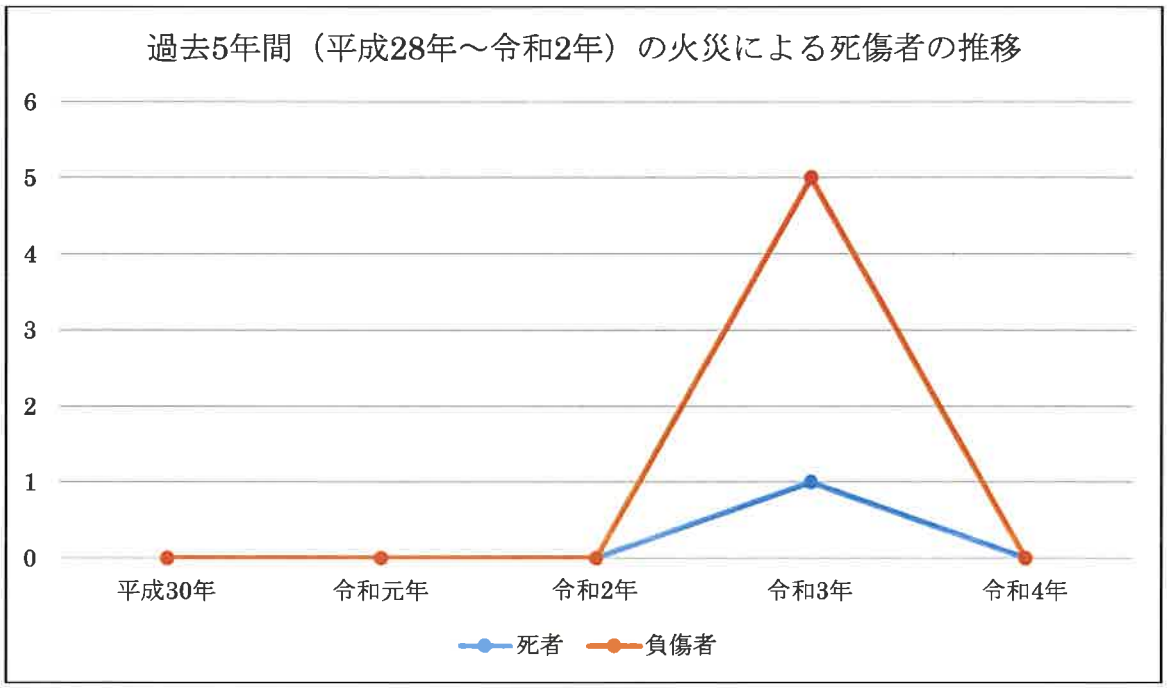

（６）火災件数と損害額の推移

火災による損害額は、建物火災によるものが大半を占めています。年によって増減がありますが、建物火災の件数が多い年に、損害額が比較的多く計上される傾向があります。

なお、令和元年は、大規模な林野火災が発生したため、立木等の焼失で損害額が大きくなっています。

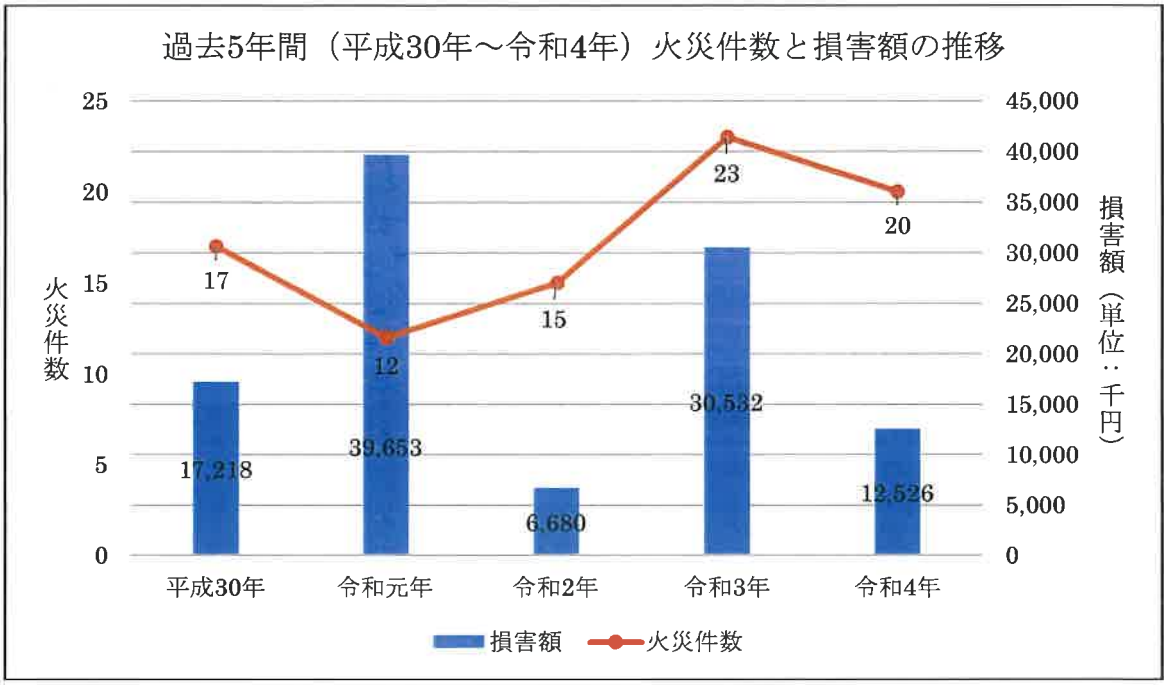

【火災の定義】

火災は、以下のように定義されています。従って、この定義に当てはまれば、規模の大小に関わらず、１件の火災として取り扱われます。

> 「火災」とは、人の意図に反して発生し若しくは拡大し、又は放火により発生して消火の必要がある燃焼現象であって、これを消火するために消火施設又はこれと同程度の効果のあるものの利用を必要とするもの、又は人の意図に反して発生し若しくは拡大した爆発現象をいう。

３　予防啓発行事

火災や災害が発生しやすい時季を迎えるに当たり、予防意識の一層の普及を図ることで、火災や災害の発生を防止し、住民の生命、身体及び財産の損失を防ぐことを目的として、郡民一人一人の防火意識を高めていただくため、毎年定期的に予防啓発運動を実施しています。

（１）令和４年度中の主な予防啓発行事

〈 危険物安全週間 〉

期間中、管内危険物施設（給油取扱所等）への立入検査を行いました。

ア　推進標語　　『一連の　確かな所作で　無災害』

イ　実施期間　　令和４年６月５日（日）～６月１１日（土）　※６月第２週

〈 秋季全国火災予防運動 〉

期間中、消防車両により管内を巡回し、火災予防を呼びかけました。

ア　統一標語　　『お出かけは　マスク戸締り　火の用心』

イ　実施期間　　令和４年１１月９日（水）～１１月１５日（火）

〈 年末年始火災予防強化期間 〉

人々の動きが慌ただしくなる年末年始において、消防車両により管内を巡回し、火災予防を呼びかけました。

令和４年１２月１９日（月）～令和５年１月９日（月）

〈 宮崎県山火事予防運動 〉

期間中、ポスターの掲示、ホームページによる広報等により、林野火災予防を呼びかけました。なお、例年関係機関と合同で行っている山火事防止パレードは、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、中止となりました。

ア　統一標語　　『火の確認　山を愛する　あなたのマナー』

イ　実施期間　　令和５年１月６日（金）～１月３１日（火）

〈 春季全国火災予防運動 〉

期間中、消防車両により管内を巡回し、火災予防を呼びかけました。

ア　統一標語　　『お出かけは　マスク戸締り　火の用心』

イ　実施期間　　令和５年３月１日（水）～３月７日（火）まで

4　台帳整備防火対象物数（消令別表第一による区分）

（令和５年４月１日現在）

項区分			用　　途	棟数
１項		イ	劇場、映画館、演芸場、観覧場	1
		ロ	公会堂、集会場	19
２項		イ	キャバレー、カフェー、ナイトクラブ等	0
		ロ	遊技場、ダンスホール	2
		ハ	風俗営業等の業務を営む店舗、その他これらに類するもの	0
		ニ	カラオケボックス等	0
３項		イ	待合、料理店等	0
		ロ	飲食店	45
４項			百貨店、マーケット等	35
５項		イ	旅館、ホテル、宿泊所等その他これらに類するもの	108
		ロ	寄宿舎、下宿、共同住宅	64
６項	イ	（１）	病院	3
		（２）	診療所	0
		（３）	（１）、（２）を除く病院・診療所、助産所	1
		（４）	無床診療所、無床助産所	7
	ロ	（１）	老人短期入所施設、養護老人ホーム、有料老人ホーム	14
		（２）	救護施設	0
		（３）	乳児院	0
		（４）	障害児入所施設	0
		（５）	障害者支援施設	0
	ハ	（１）	老人デイサービスセンター等	9
		（２）	更生施設	0
		（３）	助産施設、保育所等	10
		（４）	児童発達支援センター等	0
		（５）	身体障害者福祉センター等	13
	ニ		幼稚園、特別支援学校	4
７項			小学校、中学校、高等学校、大学等	69
８項			図書館、博物館、美術館等	4
９項		イ	公衆浴場のうち、蒸気浴場、熱気浴場等	0
		ロ	イに掲げる公衆浴場以外の公衆浴場	1
１０項			車両停車場、発着場等	0
１１項			神社、寺院、教会等	54
１２項		イ	工場、作業場	142
		ロ	映画スタジオ、テレビスタジオ	0
１３項		イ	自動車車庫、駐車場	17
		ロ	飛行機・回転翼航空機の格納庫	0
１４項			倉庫	104
１５項			前各項に該当しない事業場	245
１６項		イ	複合用途防火対象物のうち、その一部が１項から４項まで、５項イ、６項、９項イに掲げる防火対象物の用途に供されているもの	101
		ロ	イに掲げる複合用途防火対象物以外の複合用途防火対象物	40
１６の２			地下街	0
１６の３			準地下街	0
１７項			重要文化財等	1
１８項			延長５０ｍ以上のアーケード	0
合　　計				1,114

《防火対象物数について》

防火対象物の数については、台帳が整備されているものを計上しています。

消防として、管内防火対象物の現況を把握しておくことは、火災予防上、又は火災防ぎょ活動上重要なことです。

５　予防査察

予防査察は、予防行政の柱として、消防機関が消防法の規定により防火対象物に立ち入り、その実態 を把握するとともに、防火対象物の位置・構造・設備及び管理の状況を検査し、火災予防上適切な指導を行って火災危険を排除しています。

当本部では平成２９年度より管内の防火対象物について、定期的に予防査察を行っており、令和４年度は、１６１事業所（２４０棟）の予防査察を実施しました。

査察実施状況　令和４年度査察件数　２４０棟

用途	1項ロ	2項ロ	3項ロ	4項	5項イ	6項	12項イ	13項イ	14項	15項	16項イ	16項ロ	合計
実施件数	6	1	31	19	58	40	6	1	15	34	22	7	240

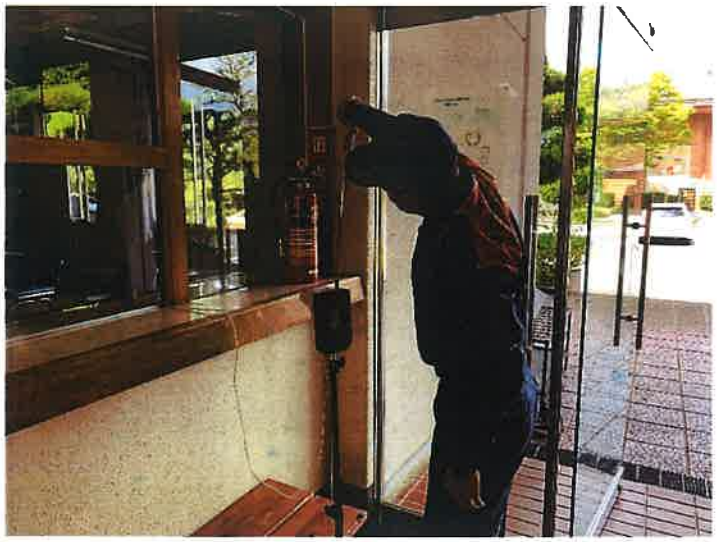

立入検査の様子

6　消防同意の状況

建築物の防火安全の確保を図るために、消防法第７条で建築物の新築及び増改築等を行う場合には 消防長又は消防署長の同意が必要となっています。 消防機関は、これに基づいて建築物の基本設計の段階から防火に関する審査及び指導を行っていま す。

（令和４年度／件）

工事種別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
新　築					1	1		1					3
増　築	1	2	1			1		1		1		2	9
改　築													
用途変更													
計画変更													
その他								1					1
合　計	1	2	1		1	2		3		1		2	13

7　消防用設備等の検査

防火対象物の関係者は、それぞれの用途、規模等に応じて消火設備、警報設備、避難設備、消防用水及び消火活動上必要な施設に分類される消防用設備等を設置することが消防法令で定められています。 設置に際しては、工事が完了した日から４日以内に消防長又は消防署長に設置届を提出し、検査を受けなければなりません。 なお、消防用設備等はいついかなるときでも有効に機能しなければならないことから、定期的に点検を実施し、その結果を消防長又は消防署長に報告することが義務付けられています。

（令和４年度）

検査設備等	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
消火器	1					1							2
屋内消火栓													
スプリンクラー													
自動火災報知設備	1		2	3			1						7
火災通報装置	1		1				1						3
非常警報設備							1						1
誘導灯・誘導標識	1		1			2						1	5
パッケージ型消火設備	1											1	2
パッケージ型自動消火設備	1												1
合　計	6		4	3		3	3					2	21

8　各種予防関係届出の状況

（令和４年度）

届　出　区　分	件数
防火対象物使用開始届出書	10
消防計画作成（変更）届出書	31
防火管理者選任（解任）届出書	32
防火対象物点検結果報告書	6
消防訓練報告書	102
工事整備対象設備等着工届出書	11
消防用設備等設置届出書	23
消防用設備等点検結果報告書	321
火を使用する設備等設置届出書	2
電気設備等設置届出書	14
火災と紛らわしい煙、火災を発するおそれのある行為の届出書	34
煙火打上げ（仕掛け）届出書	26
道路工事等届出書	132
露店等の開設届出書	1
圧縮アセチレンガス等の貯蔵（取扱）開始届出書	10
少量危険物・指定可燃物貯蔵（取扱）届出書	13

9　り災証明書の申請及び発行状況

火災等で住家等に被害があった際に、り災者からの申請により、災害による被害の程度を証明する書面として「り災証明書」を発行します。

り災証明書は、各種被災者支援策の適用の判断材料として活用されます。

なお、火災以外の災害（風水害、地震等）による被害については、各町が証明書を発行しています。

＜令和４年度＞

申請・・５件　　発行・・５件

１０　危険物規制の概要

ガソリン、灯油等の石油類を始めとする発火性又は引火性を有する物品、及び発火性又は引火性を促進する物品は、消防法で「危険物」と定められています。

消防法では、一定数量（指定数量）以上の危険物を貯蔵又は取扱う場合には、市町村長等の許可を受けた危険物施設（製造所・貯蔵所・取扱所）で行わなければならないとされており、施設の位置、構造、設備等の技術基準、及び危険物の貯蔵・取扱いの基準について厳しく規制されています。また、指定数量の５分の１以上（個人の住居で貯蔵し、又は取扱う場合は指定数量の２分の１以上）指定数量未満の危険物の貯蔵又は取扱いについては、火災予防条例で消防長に対する届出が必要です。

危険物施設で、火災や漏洩などの事故が発生すると、人命や周辺地域の環境に甚大な被害を及ぼすおそれがあります。消防本部では、危険物施設での事故を未然に防ぐため、危険物施設の許可等に係る申請から完成に至るまでの審査及び検査業務、既存の施設に対する立入検査等を通して、各事業所の保安体制の確立や、関係者の防災意識の向上を図っています。

１１　危険物施設数

（令和４年３月31日現在）

施設区分		高千穂町	日之影町	五ヶ瀬町
製造所				
貯蔵所	屋内貯蔵所			
	屋外タンク貯蔵所	2		2
	屋内タンク貯蔵所	1		1
	地下タンク貯蔵所	13	8	5
	簡易タンク貯蔵所			
	移動タンク貯蔵所	4	2	3
	屋外貯蔵所	1		
取扱所	屋外給油取扱所	8	6	5
	自家用給油取扱所	3	4	1
	一般取扱所	3	3	3
	第１種販売取扱所			
	第２種販売取扱所			
	移送取扱所			
合計		35	23	20

１２　危険物施設立入検査状況

（令和４年度/件）

施　設　区　分	高千穂町	日之影町	五ヶ瀬町	合　計
屋外給油取扱所（営業用）	8	6	5	19
屋外給油取扱所（自家用）	0	2	0	2
移動タンク貯蔵所	3	2	3	8

１３　危険物関係許認可等の状況

（令和４年度）

申　請　区　分	件数	手数料収納額（円）
設置許可申請		
変更許可申請	2	52,000
仮使用承認申請	1	5,400
完成検査前検査申請		
設置完成検査申請		
変更完成検査申請	2	26,000
仮貯蔵・仮取扱申請	3	16,200
少量危険物タンク検査申請		
予防規程認可申請	1	
合　計	9	99,600

１４　煙火消費許認可等の状況

花火大会の主催者には、大会を安全に実施するための自主保安や各種の義務が課せられます。火薬取締法では、一定規模以上の花火大会を実施する際には県知事の許可を受けなければならないとなっており、消防本部では、煙火の消費方法が法令に適合しているかの審査を行っています。

（令和４年度）

町　名	許可件数
高千穂町	1
日之影町	0
五ヶ瀬町	2
合　計	3

１５　消防広報活動・住民指導等の状況（消防業務全般）

（令和４年度）

種　別	回数	内　容
消防訓練指導等	28	管内の事業所や学校、保育園等に出向き、消防訓練指導を行った。（避難要領、初期消火要領、消防用設備取扱い等）
消防署見学	9	西臼杵郡内から９団体 320 名が消防署を訪れ、施設や車両を見学。消防業務について説明を行った。
職場体験学習	4	西臼杵郡内の中学生（3 校 11 名）、高校生（1 校 4 名）が来署し、消防訓練、救助訓練等を体験した。
各町広報紙による広報	12	春季・秋季の火災予防運動期間に合わせて火災予防の呼びかけを行ったほか、危険物災害の予防、住宅用火災警報器の点検・設置の推進等を呼びかけた。
各町防災行政無線による広報	15	上記と同様の広報を行ったほか、乾燥注意報発令時に火の取り扱いについての注意喚起を行った。
「西臼杵消防だより」による広報	4	年４回発行する「西臼杵消防だより」にて、消防の活動等を紹介するとともに、火災予防、住宅用火災警報器の点検・設置等を呼びかけた。

以上の活動に加え、令和２年度より火災予防啓発と防火教育の一環として、管内の小学生を対象に防火ポスターコンクールを実施しています。

表彰式の様子

救急・救助

《 救 急 編 》

1　救急の概況

西臼杵消防本部では、高規格救急車を３台配備しており、最大で同時に３件の救急に対応できます。また、救急隊には、救急救命士を必ず１名は配置するようにしており、常に高度な救命処置が行える体制をとっています。

軽自動車の救急車も配備しており、道路が狭あいな地区や山道など、高規格救急車が進入できない場所での救急事案において活用しています。

令和４年中の救急出動件数は９５７件（前年比１４９件増）となりました。全国的に救急件数は、年々増加し右肩上がりの傾向にあり、西臼杵消防本部管内でも緩やかな増加傾向にありましたが、令和４年中は急激な増加となっています。

搬送人員は９１０人（前年比１４７人増）で、住民２０人に１人の割合で救急車を利用したことになります。

項目		令和3年（A）	令和4年（B）	増減（B)-(A)
出動件数		808	957	149
搬送人員		763	910	147
月平均	出動件数	67.3	79.8	12.4
	搬送人員	63.6	75.8	12.3
日平均	出動件数	2.2	2.6	0.4
	搬送人員	2.1	2.5	0.4
救急車利用率		26人に1人の割合	20人に1人の割合	

救急出動件数の推移

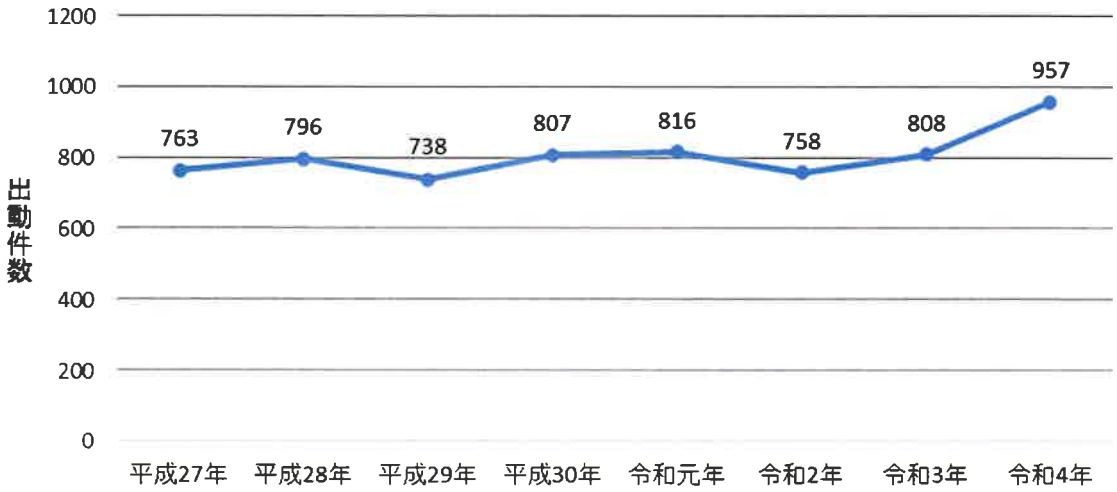

２　事故種別・町別出動状況

出動件数を事故種別で比較すると、「急病」が５３８件で最も多く、全体の５６．２％を占めており、次いで「転院搬送」が２０２件で２１．１％、「一般負傷」が１２２件で１２．７％となっています。

「転院搬送」では、管内医療機関で処置が困難な患者を、延岡市内や熊本市内の高度医療機関（県立延岡病院、済生会熊本病院等）に搬送しています。

事故種別／町別	出動件数（件）														
	火災	自然災害	水難	交通	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他				合計
											転院搬送	医師搬送	資器材搬送	その他	
高千穂町				32	7	2	88		8	390	161	1			689
日之影町		1		19	7		24	1	3	83	16	1		3	158
五ヶ瀬町				7	2	1	10			65	25				110
管轄外															0
合計	0	1	0	58	16	3	122	1	11	538	202	2	0	3	957

３　事故種別・町別搬送人員状況

搬送状況を事故種別で比較すると、「急病」によるものが５１２人で全体の５６．２％、次いで「転院搬送」が２０２人で２２．２％、「一般負傷」が１１７人で１２．９％となっています。

事故種別／町別	搬送人員（人）														
	火災	自然災害	水難	交通	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他				合計
											転院搬送	医師搬送	資器材搬送	その他	
高千穂町				34	6	2	83		3	373	161				662
日之影町		1		19	4		24	1		80	16				145
五ヶ瀬町				6	2	1	10			59	25				103
管轄外															0
合計	0	1	0	59	12	3	117	1	3	512	202	0	0	0	910

4　事故種別・医療機関別搬送人員

搬送人員９１０人のうち、転院搬送を除く７０８人の９０．３％にあたる６３９人を第一次的に管内の救急告示医療機関に搬送しています。

（単位：人）

搬送医療機関 ＼ 事故種別		火災	自然災害	水難	交通	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他 転院搬送	その他 その他	合計
管内	高千穂町国民健康保険病院		1		38	7	2	89	1	2	392	15		547
	日之影町国民健康保険病院				6			6			35	6		53
	五ヶ瀬町国民健康保険病院				5	1	1	5			48	1		61
	国見ケ丘病院							1			2			3
管外（県内）	宮崎県立延岡病院				2	1		2		1	11	134		151
	共立病院										1	1		2
	谷村病院										1			1
	杉本病院											1		1
	山中産婦人科医院										1			1
	井上産婦人科病院										1			1
	和田病院											1		1
	県延ドクターカー				4						1			5
	宮崎大学医学部附属病院											1		1
	宮崎県防災救急ヘリコプター「あおぞら」							1						1
ドクターヘリ宮崎					4	3		11			11	2		31
管外（県外）	山都町地域包括医療センターそよう病院							2			6			8
	済生会熊本病院											15		15
	熊本赤十字病院										1	8		9
	熊本大学医学部附属病院										1	7		8
	国立病院機構熊本医療センター											1		1
	熊本中央病院											8		8
	熊本セントラル病院											1		1
合計		0	1	0	59	12	3	117	1	3	512	202	0	910

５　傷病程度別・年齢別搬送人員

搬送人員を傷病程度別で見ると、入院加療を必要とする「中等症」が３８２人と最も多く４２．０％、次いで入院加療を必要としない「軽症」が３１２人で３４．３％（R３年２８．７％)、長期の入院加療が必要な「重症」は１８１人で１９．９％（同１８．１％）でした。なお、「死亡」は、初診時において死亡が確認されたものです。

年齢区分で見ると、６５歳以上の高齢者が７０６人で７７．６％と搬送人員の大半を占めています。成人（１８歳～６４歳）については、１７３人で１９．０％となっています。

（単位：人）

年齢別／傷病程度別	新生児	乳幼児	7～17歳	18～24歳	25～34歳	35～44歳	45～54歳	55～64歳	65歳以上	合計
死　　亡				1			1	1	30	33
重　　症				2	1	2	6	10	160	181
中　等　症		1	4	3	6	13	17	29	309	382
軽　　症	2	8	16	13	14	12	17	23	207	312
そ　の　他					1	1				2
合　　計	2	9	20	19	22	28	41	63	706	910

傷病程度割合

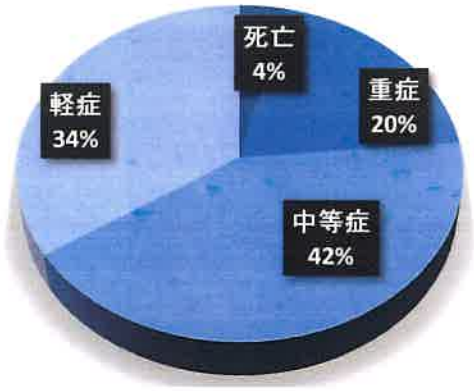

年齢区分割合

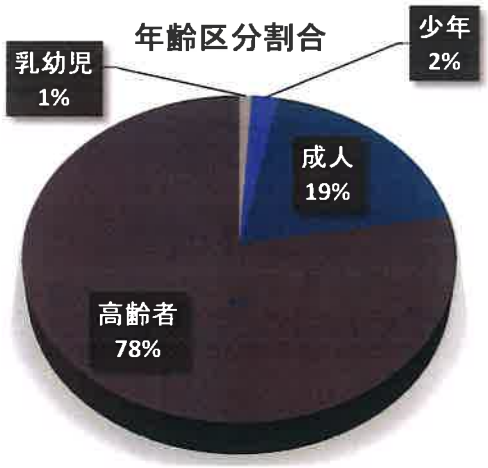

【傷病程度】
- 死　亡初診時において死亡が確認されたもの
- 重　症（長期入院）
  3 週間以上の入院加療を要するもの
- 中等症（入院診療）
  重症又は軽症以外のもの
- 軽　症（外来診療）
  入院加療を必要としないもの

【年齢区分】
新生児：生後 28 日未満
乳幼児：生後 28 日以上満 7 歳未満
少　年：満 7 歳以上満 18 歳未満
成　人：満 18 歳以上満 65 歳未満
高齢者：満 65 歳以上

6　月別救急出動状況

月別 ＼ 事故種別		火災	自然災害	水難	交通	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他				合計
												転院搬送	医師搬送	資器材搬送	その他	
1月	出動件数				3			13		2	36	25				79
	搬送人員				1			12			34	25				72
2月	出動件数				1	3	1	10	1		50	16				82
	搬送人員				2	3	1	10	1		49	16				82
3月	出動件数				5	2	1	7		2	37	17				71
	搬送人員				4	2	1	5			32	17				61
4月	出動件数				5			10			38	16				69
	搬送人員				5			10			32	16				63
5月	出動件数				10	1		6			43	16				76
	搬送人員				12	1		6			42	16				77
6月	出動件数				3	2		11		1	50	15				82
	搬送人員				4	2		10			49	15				80
7月	出動件数				4		1	8		2	31	12	2			60
	搬送人員				3		1	9			29	12				54
8月	出動件数				8			10			50	21				89
	搬送人員				9			10			49	21				89
9月	出動件数		1		2	1		12			40	12			3	71
	搬送人員		1		2	1		12			38	12				66
10月	出動件数				8	5		11		2	45	20				91
	搬送人員				8	2		11		1	44	20				86
11月	出動件数				4	1		15		2	41	13				76
	搬送人員				3			13		2	39	13				70
12月	出動件数				5	1		9			77	19				111
	搬送人員				6	1		9			75	19				110
合計	出動件数	0	1	0	58	16	3	122	1	11	538	202	2	0	3	**957**
	搬送人員	0	1	0	59	12	3	117	1	3	512	202	0	0	0	**910**

7　時間帯別救急出動件数

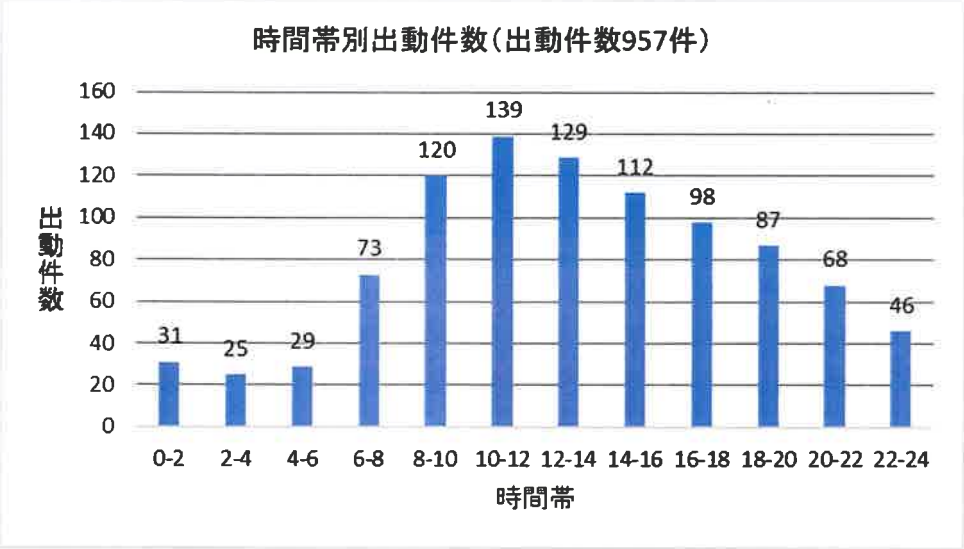

8　現場到着所要時間別出動件数

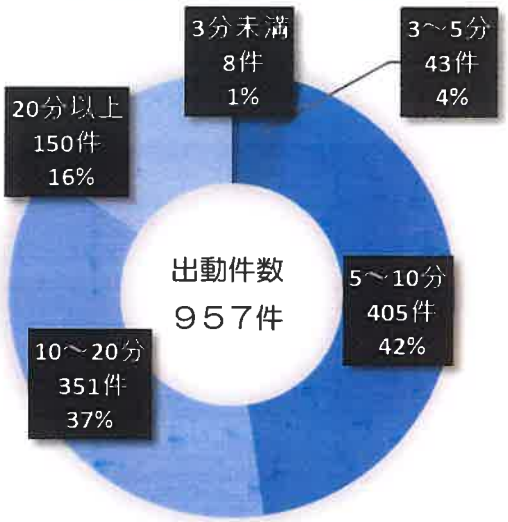

現場到着所要時間平均　１２．５分

【現場到着所要時間】
覚知から救急現場到着に要した時間。
※「覚知」とは、消防機関が災害の通報を確認することをいいます。１１９番回線が消防機関に接続して、通信指令室員が受付を行った時刻が覚知時刻となります。

9　収容所要時間別搬送人員

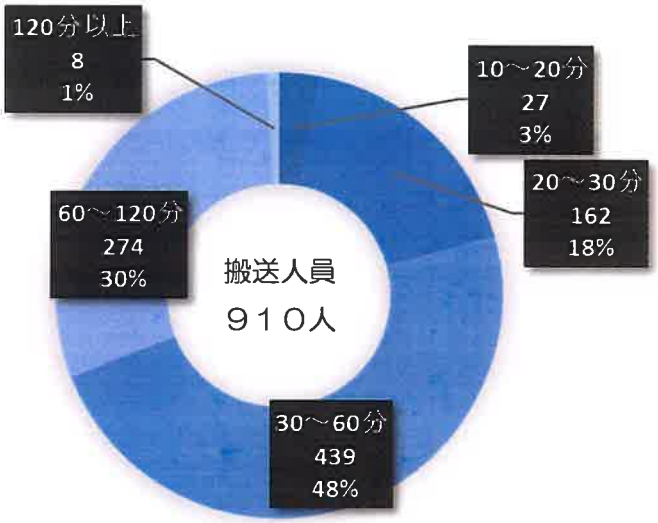

収容所要時間平均　５０．０分

【収容所要時間】
覚知から傷病者を医療機関に搬送し、収容するのに要した時間。

１０　救急救命士有資格者数と救急救命処置等実施数

（単位：件）

救急救命士数（内、運用数）	除細動	器具を用いた気道確保	静脈路確保		薬剤投与（アドレナリン）	血糖測定	ブドウ糖投与
			心肺機能停止前	心肺機能停止後			
15（14）	1	22	10	20	20	70	2

平成２６年に救急救命士法施行規則が改正され、救急救命士が行うことのできる救急救命処置の範囲が拡大されました。

〈追加された救命処置〉

◇心肺機能停止前の傷病者に対する静脈路確保及び輸液

血圧が低下し、心臓が停止する危険性があるショック状態の傷病者に点滴を行います。

◇血糖測定、低血糖発作症例へのブドウ糖溶液の投与

低血糖性の意識障害の可能性がある傷病者に対して血糖測定を行い、低血糖が確認された場合には、ブドウ糖溶液を点滴から投与します。

西臼杵消防救急車と県立延岡病院ドクターカー

《 救 助 編 》

１　救助の概況

令和４年中の救助出動件数は２５件（前年比１０件増）であり、内、救助活動を行ったのは２０件でした。

項　　目	令和3年（A）	令和4年（B）	増減（B)−(A）
出　動　件　数	15	25	10
活　動　件　数	10	20	10
要 救 助 者 数	12	25	13

２　事故種別・町別救助出動状況

救助出動件数を事故種別で見ると、「その他の事故」が１４件と最も多くなっています。これには、転落や滑落事故等が含まれます。次いで、「交通事故」の１０件となっています。

町別 ＼ 事故種別		火災 建物	火災 建物以外	交通事故	水難事故	自然災害等	風水害等	機械による事故	建物等による事故	ガス及び酸欠事故	破裂事故	その他の事故	合計
高千穂町	出動件数			3	1							5	9
	活動件数			1	1							4	6
日之影町	出動件数			4								8	12
	活動件数			3								7	10
五ヶ瀬町	出動件数			3								1	4
	活動件数			3								1	4
管轄外	出動件数												0
	活動件数												0
合計	出動件数	0	0	10	1	0	0	0	0	0	14	25	
	活動件数	0	0	7	1	0	0	0	0	0	12	20	

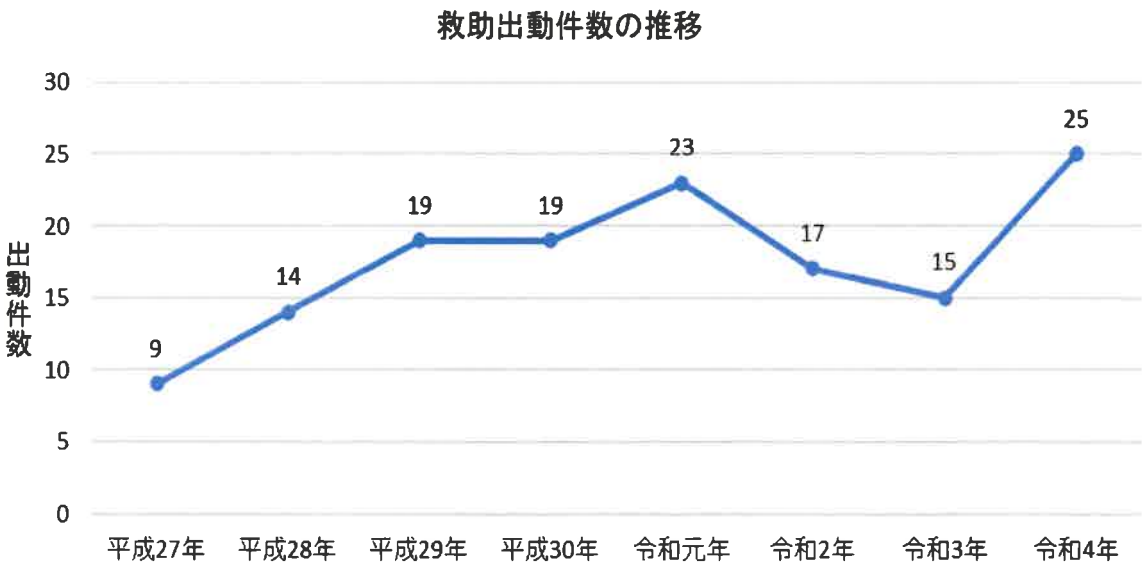

通信指令

１　通信指令業務の概要

通信指令は、管内からの災害通報を受信し、迅速且つ効率的な災害対応を行うため、災害状況に応じた消防隊・救急隊等の人員・車両に出動指令を出す業務です。

高機能消防指令システムを導入し、指令台において、１１９番通報の受付けから、災害地点の特定、出動車両の自動編成、出動指令までの一連の処理を行い、出動した車両とは、消防救急デジタル無線で通信を行っています。

火災発生時には、専用回線を用いて各町役場に連絡して消防団の招集を依頼するとともに、順次指令装置にて、関係機関や消防団員、消防職員（幹部、非番職員）に対し、メール送信及び電話連絡（自動音声）を行います。

２　１１９番受信状況

火災、救急等の災害対応は、１１９番通報を受けることから始まります。

管内の固定電話や携帯電話からの１１９番通報は、すべて西臼杵消防本部の通信指令室で受信します。なお、携帯電話の場合、隣接する管轄外の地域（上益城郡、阿蘇郡等）から入電することもあり、その際は、場所を確認し、回線を接続した状態で管轄する消防本部に転送しています。

令和４年中の１１９番受信件数は、１，２６７件（１日平均３．５件）でした。

119番受信状況

（令和4年中）

種　別	件　数	回線別災害等通報件数		
		固定電話	IP・光電話	携帯電話
火　災	17	0	2	15
救　急	881	93	443	345
救　助	13	3	1	9
警戒等	15	8	1	6
いたずら 間違い	5	3	2	0
その他	336	259	47	30
合　計	1267	366	496	405

※119番通報受信専用電話への受信件数を計上しています。消防本部・消防署の一般加入電話への通報もありますので、出動件数とは差異があります。

※「その他」には、避難訓練などに伴う訓練通報や、機器試験のための試験通報などが含まれます。

3　通信指令施設

（令和5年4月1日現在）

	装　置　名　称	数量		装　置　名　称	数量
1	指令装置		10	電源設備	
	（1）　指令台	2台		（1）　無停電電源装置（指令室用）	1式
	（2）　自動出動指定装置 （制御処理装置、ディスプレイ含む）	1式		（2）　直流電源装置	1式
				（3）　非常用発動発電機（本部用）	1基
	（3）　地図等検索装置 （地図用ディスプレイ、地図データ含む）	2台	11	統合型位置情報通知装置	1式
			12	携帯電話一斉指令装置	1式
	（4）　長時間録音装置	1台	13	IT情報端末	2式
	（5）　非常用指令設備	1台	14	119補助受付装置	2台
	（6）　指令制御装置	1式	15	庁舎監視カメラシステム	
	（7）　携帯電話・IP電話受信転送装置	1式		（1）　屋外用監視カメラ	4台
	（8）　プリンタ	1台		（2）　監視用モニタ装置	1式
	（9）　カラープリンタ	1台	16	回線多重化装置	1式
	（10）スキャナ	1台	17	構内自動電話交換設備	
	（11）署所端末装置	1台		（1）　構内デジタル交換機	1式
	（12）受令電話機	6台		（2）　多機能電話機	5台
2	表示盤			（3）　一般電話機	15台
	（1）　車両運用表示盤	1面	18	消防情報支援システム	
	（2）　支援情報表示盤	1面		（1）　消防情報管理装置	1式
	（3）　多目的情報表示盤	1面		（2）　消防情報支援端末装置	4台
	（4）　映像制御装置	1式		（3）　周辺機器	
3	指令伝送装置			カラープリンタ	6台
	（1）　指令情報送信装置	1台		イメージスキャナ	1台
	（2）　指令情報出力装置	1台		（4）　ネットワーク機器	1式
4	気象情報収集装置	1式		（5）　パッケージソフト	
5	災害状況等自動案内装置	1式		警防業務	1式
6	順次指令装置	1式		予防業務	1式
7	音声合成装置	1式		窓口業務	1式
8	出動車両運用管理装置		19	避雷装置	
	（1）　管理装置	1台		（1）　高速電源避雷器（本部用）	1台
	（2）　車両運用端末装置	6台		（2）　高速回線避雷器	30台
	（3）　車外設定端末装置	3組	20	J-ALERT端末装置	1式
9	システム監視装置	1式			

4　無線電話機設置状況（消防救急デジタル無線）

（令和5年4月1日現在）

局の種別	設置場所等	呼出名称	出力
基	高城山（日之影町）	しょうぼうたかじょうやま	10W
基	桝形山（五ヶ瀬町）	しょうぼうますかたやま	10W
固	高城山（日之影町）	しょうぼうたかじょうやま	200mW
固	桝形山（五ヶ瀬町）	しょうぼうますかたやま	79mW
固	消　防　本　部	にしこうしょうぼう	200mW 79mW
卓上型・可搬型　4基			
陸	消　防　本　部	にしこうしょうぼう 1	5W
陸	高千穂町役場	たかちほかはん 1	5W
陸	五ヶ瀬町役場	ごかせかはん 1	5W
陸	日之影町役場	ひのかげかはん 1	5W
車載型　11基			
陸	指揮車（プリウス）	にしこう 1	10W
陸	連　絡　車	にしこう 2	10W
陸	ポ　ン　プ　車	にしぽんぷ	10W
陸	水　槽　車	にしすいそう	10W
陸	救助工作車	にしきゅうじょ	10W
陸	資器材搬送車	にしきざい	10W
陸	広　報　車	にしこうほう	10W
陸	救急1号車	にしきゅう 1	10W
陸	救急2号車	にしきゅう 2	10W
陸	救急3号車	にしきゅう 3	10W
陸	軽救急車	にしけいきゅう	10W
携帯型　20基			
陸	消　防　本　部	にしけいたい 1～20	2W

※基：基地局　固：固定局　陸：陸上移動局

5　通信指令系統図

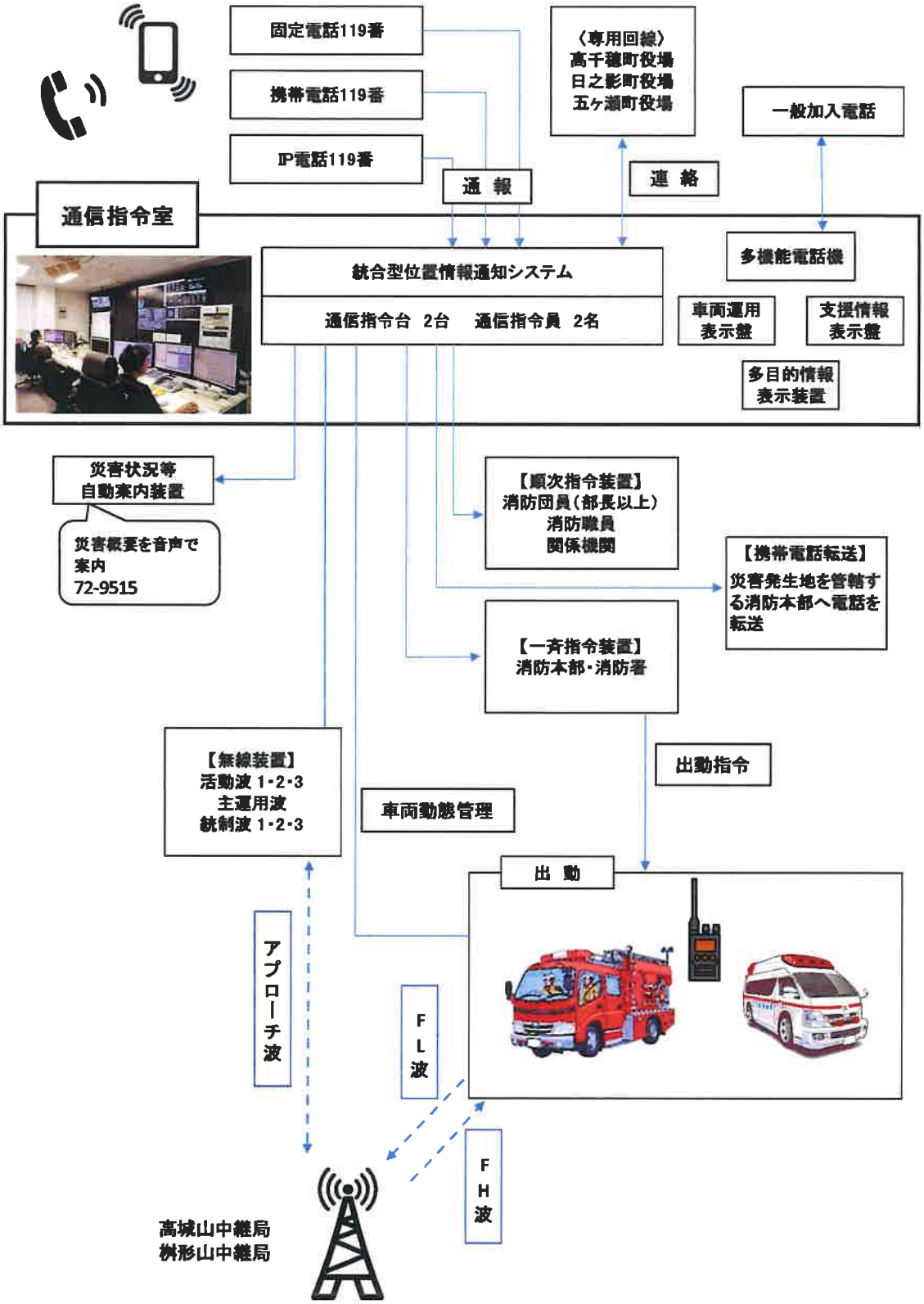
固定電話119番
携帯電話119番
IP電話119番
〈専用回線〉
高千穂町役場
日之影町役場
五ヶ瀬町役場
一般加入電話
通　報
連　絡
通信指令室
統合型位置情報通知システム
通信指令台　2台　通信指令員　2名
多機能電話機
車両運用
表示盤
支援情報
表示盤
多目的情報
表示装置
災害状況等
自動案内装置
災害概要を音声で
案内
72-9515
【順次指令装置】
消防団員（部長以上）
消防職員
関係機関
【携帯電話転送】
災害発生地を管轄する消防本部へ電話を転送
【一斉指令装置】
消防本部・消防署
出動指令
【無線装置】
活動波 1・2・3
主運用波
統制波 1・2・3
車両動態管理
出　動
アプローチ波
FL波
FH波
高城山中継局
桝形山中継局

消防团

1　消防団の概要

消防団は、「自分たちの町は自分たちで守る」という郷土愛護の精神で活動する、地域防災の要となる組織です。

消防団員は、日常は各自の職業に従事しながら、火災予防の呼びかけ、火災時には、消火活動や鎮火後の警戒を行うほか、風水害時には河川の見回りや住民への避難の呼びかけと避難誘導、行方不明者の捜索活動、地域の行事や祭礼時の警戒を行うなど、その活動は多岐に渡っています。

西臼杵地域には、高千穂町消防団、日之影町消防団、五ヶ瀬町消防団の３つの消防団があり、各団長を中心として、８００人を超える消防団員が地域とそこに住む人々の安心・安全を守っています。

なお、消防団に関する事務は、各町役場の総務課で担っています。

2　各町消防団正副団長

（令和5年4月1日現在）

消防団／階級	高千穂町消防団	日之影町消防団	五ヶ瀬町消防団
団　長	馬原　祥	工藤久則	鈴木誠志
副団長	今長　大	甲斐睦雄	津隈勇一
副団長	佐藤恒和	佐竹健児	甲斐繁久

3　階級別消防団員数

（令和5年4月1日現在）

消防団／階級	高千穂町消防団	日之影町消防団	五ヶ瀬町消防団
団　長	1	1	1
副団長	2	2	2
分団長	17	9	10
副分団長	10	4	0
部　長	34	18	13
団　員	367	163	172
実員数	431	197	198
条例定数	450	270	270
充足率	95.8%	73.0%	73.3%

4　各町消防団の構成と人員・装備

高千穂町消防団　　（令和5年4月1日現在）

分団名	分団員数	部名	団員数	配備車両等	管轄地域
機動分団	27	第1部	11	ポンプ車 1台	全域
		第2部	13	ポンプ車 1台	
第1分団	71	第1部	30	小型ポンプ付積載車 3台	三田井
		第2部	12	小型ポンプ付積載車 1台	
		第3部	21	小型ポンプ付積載車 2台	
		第4部	6	小型ポンプ付積載車 1台	
第2分団	54	第1部	17	小型ポンプ付積載車 1台	押方
		第2部	15	小型ポンプ付積載車 2台	
		第3部	7	小型ポンプ付積載車 2台	
		第4部	13	小型ポンプ付積載車 2台	
第3分団	22	第1部	14	小型ポンプ付積載車 3台	向山
		第2部	6	小型ポンプ付積載車 2台	
第4分団	59	機動部	12	ポンプ車 1台	岩戸 上岩戸
		第1部	21	小型ポンプ付積載車 2台	
		第2部	8	小型ポンプ付積載車 1台	
		第3部	16	小型ポンプ付積載車 2台	
第5分団	57	第1部	25	小型ポンプ付積載車 2 台、小型ポンプ 1台	
		第2部	15	小型ポンプ付積載車 2台	
		第3部	8	小型ポンプ付積載車 1 台、小型ポンプ 1台	
		第4部	6	小型ポンプ付積載車 1台	
第6分団	27	第1部	12	ポンプ車 1台、小型ポンプ付 積載車 1台、小型ポンプ 1台	田原 河内 五ヶ所
		第2部	13	小型ポンプ付積載車 1台	
第7分団	39	第1部	12	小型ポンプ付積載車 2台	
		第2部	15	小型ポンプ付積載車 2台	
		第3部	10	小型ポンプ付積載車 1台	
第8分団	33	第1部	9	ポンプ車 1台	上野 下野
		第2部	14	小型ポンプ付積載車 1台、小型ポンプ 1台	
		第3部	8	小型ポンプ付積載車 1台	
第9分団	28	第1部	10	小型ポンプ付積載車 1台	
		第2部	9	小型ポンプ付積載車 1台	
		第3部	7	小型ポンプ付積載車 1台、小型ポンプ 1台	
本部	14	幹部	10	指令車 1台、団本部車 1台	
		女性団員	4	小型ポンプ付積載車 1台、消防用バイク 3台	
合計	431	10分団31部			

日之影町消防団

（令5年4月1日現在）

分団名	分団員数	部名	団員数	配備車両等	管轄地域
第1分団	43	機動部	7	ポンプ車 1台	全域
		1部	8	小型ポンプ付積載車 1台、小型ポンプ 3台	七折
		2部	7	小型ポンプ付積載車 1台、小型ポンプ 4台	岩井川
		3部	10	小型ポンプ付積載車 1台、小型ポンプ 2台	
		4部	11	小型ポンプ付積載車 1台、小型ポンプ 1台	
第2分団	32	5部	7	小型ポンプ付積載車 1台、小型ポンプ 2台	七折・分城
		6部	5	小型ポンプ付積載車 1台、小型ポンプ 2台	七折
		7部	6	小型ポンプ付積載車 1台、小型ポンプ 3台	分城
		8部	7	小型ポンプ付積載車 1台、小型ポンプ 1台	七折
		9部	7	小型ポンプ付積載車 1台、小型ポンプ 2台	分城
第3分団	64	10部	9	小型ポンプ付積載車 1台、小型ポンプ 4台	七折
		11部	6	小型ポンプ付積載車 1台、小型ポンプ 2台	
		12部	19	ポンプ車 1台、小型ポンプ 2台	全域
		13部	25	小型ポンプ付積載車 1台、小型ポンプ 6台	全域
		14部	5	小型ポンプ付積載車（軽自動車）1台、小型ポンプ 3台	見立
第4分団	38	16部	12	小型ポンプ付積載車 1台、小型ポンプ 1台	七折
		17部	11	小型ポンプ付積載車 1台、小型ポンプ 3台	岩井川
		18部	15	小型ポンプ付積載車 1台、小型ポンプ 2台	七折
本部	20	幹部	16	指揮車 1台、水槽車 1台、投光車 1台	
		女性団員	4	機材車 1台、小型ポンプ付積載車 1台	
合計	197	4分団18部			

五ヶ瀬町消防団

（令和5年4月1日現在）

分団名	分団員数	部名	団員数	配備車両等	管轄地域
第1分団	50	第1部	25	小型ポンプ付積載車 1台、小型ポンプ 3台	三ヶ所
		第2部	24	小型ポンプ付積載車 1台、小型ポンプ 2台	
第2分団	27	第1部	12	小型ポンプ付積載車 1台、小型ポンプ 1台	
		第2部	14	小型ポンプ付積載車 1台、小型ポンプ 1台	
第3分団	25	第1部	11	ポンプ車 1台、小型ポンプ付積載車 1台、小型ポンプ 3台	
		第2部	13	小型ポンプ付積載車 1台、小型ポンプ 1台	
第4分団	37	第1部	21	小型ポンプ付積載車 1台、小型ポンプ 2台	桑野内
		第2部	15	小型ポンプ付積載車 2台	
第5分団	24	第1部	6	小型ポンプ付積載車 2台	鞍岡
		第2部	17	ポンプ車 1台、小型ポンプ付積載車 2台	
第6分団	21	第1部	13	小型ポンプ付積載車 1台、小型ポンプ 1台	
		第2部	7	小型ポンプ付積載車 3台	
本部	14	幹部	7	指揮車 1台、小型ポンプ付積載車 1台	
		女性団員	7		
合計	198	6分団12部			

5　消防車両等の現有状況

（令和5年4月1日現在）

	消防ポンプ自動車	小型ポンプ付積載車	小型ポンプ	指揮車等	水槽車	消防用バイク
高千穂町消防団	5	42	5	2		3
日之影町消防団	2	17	43	3	1	
五ヶ瀬町消防団	2	17	13	1		
合　　計	9	76	61	6	1	3

消防操法大会（2023 年）

2023年度　全国統一防火標語

「火を消して
不安を消して
つなぐ未来」

NFD

編集・発行　令和5年10月
西臼杵広域行政事務組合消防本部総務課

〒882-1101
宮崎県西臼杵郡高千穂町大字三田井1346番地1

【電話】 消防本部　0982-82-2900
消防署　0982-82-2901
通信指令室　0982-82-2902
災害情報テレホンサービス　0982-72-9515

【FAX】 代表　0982-72-3200

【E-mail】 代表　syoubou@nishiusuki.jp

【URL】 http://www.nishiusuki119.jp/　「西臼杵広域」で検索